

# 平成30年度事業報告書（案）

## 〈 概要 〉

---

（協会けんぽ 2018）

事業期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 第2章 30年度の事業運営方針と総括

協会設立から30年度（30年10月）で10年が経過しました。協会の設立当初から最重要課題として取り組まざるを得なかった財政問題については、27年の医療保険制度改革法の成立により16.4%の国庫補助が恒久化され、当面の財政基盤の安定化が図られました。また、同年の協会の業務・システム刷新による業務の効率化・簡素化及び業務プロセスの見直しを通じて、職員の意識改革、組織改革を進めるための基盤を整備し、創造的活動を拡大するための内部環境を整えました。他方で、30年度には第7次医療計画や国民健康保険制度の都道府県化等も一斉にスタートし、協会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、わが国の高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の関心の高まりも背景に、各保険者には、加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されています。

協会は、保険者機能を発揮することにより、加入者の健康増進を図ること、加入者が良質かつ効果的な医療を享受できるようにすることが課せられた基本使命であり、協会が設立された本来の目的でもあります。このように取り巻く環境も大きく変化し、寄せられる期待が大きくなる中において、

1. 基盤的保険者機能の確実な実施（レセプトや現金給付の審査支払等）
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮（保健事業等により、健康の維持増進を図る等）
3. 保険者機能を支える組織体制の強化（職員の人材育成による協会の組織力の強化等）

を30年度以降の事業運営方針の3つの柱として考えてきました。これらの事業運営方針を具現するためには、具体的なプランや達成度を測るための目標値の設定が重要になりますが、30年度に向けては、重要業績評価指標（Key Performance Indicator 以下「KPI」）を設定した具体的な計画を30年度以降の中期的な行動計画である「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」や「30年度事業計画」で策定し、準備を進めてきました。

これらの事業運営方針に沿って、30年度の事業や取組の実施状況を概説します。

まず、一つ目の「基盤的保険者機能の確実な実施」についてです。

基盤的保険者機能とは、レセプトや現金給付の審査・支払を適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供するとともに、医療費の適正化等を図ることです。また、この基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の標準化・簡素化・効率化を徹底し、生産性の向上も目指しています。

30年度のレセプト点検に関しては、専用システムを活用し効率的な点検を実施することや点検員のスキルアップを図ること等を通じて、診療内容等査定効果額は29年度を上回るなど効果的に点検を進めることができました。また、現金給付の申請受付から振込までの期間について、10営業日を協会のサービススタンダードとしていますが、達成率は99.99%と30年度も極めて高い水準を維持できています。こうした保険者としての基本的な役割やサービスの提供は、今後も確実に果たしてまいります。

二つめの「戦略的保険者機能の一層の発揮」についてです。

戦略的保険者機能とは、事業主とも連携して加入者の健康の維持増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うことなどです。

30年度の保健事業に関しては、生活習慣病予防健診の実施率等について過去最高の水準を記録し、協会設立以降初めて目標実施率を達成することができました。こうした背景には、事業主の皆様とともに推進する「健康宣言事業」を通じた職場における環境改善や健康づくりへの働きかけ、地道な広報活動等による健康に対する意識の広がりもあると考えています。ジェネリック医薬品の使用促進に関しても「使用割合を令和2年9月までに80%以上にする」という国全体の目標の達成に向け、「ジェネリックカルテ」など、協会が独自に開発した各種ツールで地域別の課題等を分析しながら戦略的に使用割合を高め、30年度においても設定した目標を大きく上回ることができました。こうした取組の推進に加えて、医療や介護の各種計画の策定等に関しても、各種協議に参画して議論を行い、その発言のエビデンスや保険者としての知見強化として、医療データの分析など各種研究も積極的に進めています。国内最大の保険者である協会は、「協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）」のビックデータを保健事業の推進やジェネリック医薬品の使用促進等に活かせることが強みですが、協会の保険者機能は着実に強化されてきました。

三つ目の「保険者機能を支える組織体制の強化」についてです。

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能を支える力の源泉となるのは「人」であり、協会にとって人材育成は極めて重要な位置付けと考えています。30年度においても、OJTや各種研修等による人材育成を通じて組織力の強化を図りました。また、人的資源の最適な配分のほか、協会全体の業績向上を図るために、支部の業績評価も試行実施しています。基盤的保険者機能を確実なものとし、戦略的保険者機能を一層発揮していくために、これからも組織体制の強化や人材の育成に努めてまいります。

最後に、協会けんぽの財政運営に関しては、運営委員会や支部評議会において、医療保険制度全般を見渡した中長期的な視点でのご議論を重ねていただき、様々な観点からのご意見等もいただきました。また、今後、医療費の増大が見込まれる中で、可能な限り長期にわたって平均保険料率10%を超えないようにする等の財政運営に対する協会の基本的な考えを運営委員会や全国の支部評議会において、できる限り丁寧に説明させていただきました。最終的に令和元年度の保険料率に関しては、平均保険料率を前年度同様の10%に維持しましたが、加入者の健康づくりや医療費適正化等の不断の取組を進めながら、中長期的にも安定した財政運営、ひいては協会けんぽの持続可能性が確保できるよう、努めてまいります。

以上が30年度の事業運営方針と概況ですが、協会にとっての30年度は、設立から10年を経過する節目を迎えて「創成期」から「成長期」の段階に入り、「保険者機能強化アクション

コンプライアンス（第4期）」などで計画した保険者機能に関する様々な取組を具現化した最初の年度であったと考えています。

31年4月で「平成」が終わり、5月からは新しい「令和」の時代が始まりました。協会においても、設立当初に比べて業務が急速に多様化する中、次期システム構想を見据えた業務処理体制の見直しや内部統制の強化等、不断の内部変革を進め、協会を取り巻く環境の変化にも対応しながら、特に事業主の皆様と連携したコラボヘルスなどを通じた保健事業の推進、ジェネリック医薬品の利用促進、データ分析に基づいた地域の医療提供体制への働きかけ等を一層強化していくことが必要です。

引き続き、協会本部と全国の47支部で連携し、協会の保険者機能を強力に発揮できるよう取り組んでまいります。

## 第3章 加入者数、事業所数、医療費等の動向

〔(図表 3-1) 加入者数、事業所数等の動向〕 **本体資料 7 頁**

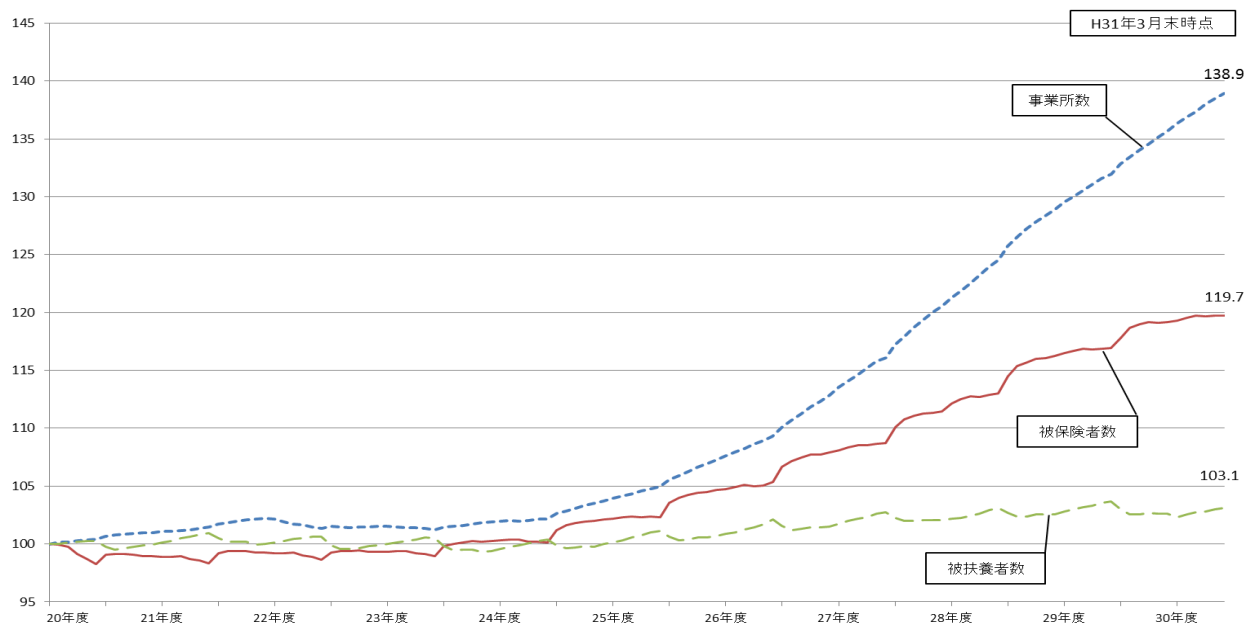
(加入者数などの人数:千人、平均標準報酬月額:円、適用事業所数:千カ所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
加入者数	34,846 (0.4%)	34,863 (0.0%)	34,895 (0.1%)	35,122 (0.7%)	35,662 (1.5%)	36,411 (2.1%)	37,184 (2.1%)	38,091 (2.4%)	38,941 (2.2%)	39,417 (1.2%)
被保険者数	19,529 (0.1%)	19,592 (0.3%)	19,643 (0.3%)	19,884 (1.2%)	20,315 (2.2%)	20,914 (2.9%)	21,590 (3.2%)	22,441 (3.9%)	23,215 (3.4%)	23,769 (2.4%)
うち任意継続 被保険者数	520 (12.7%)	406 (▲22.0%)	354 (▲12.8%)	338 (▲4.5%)	321 (▲5.0%)	300 (▲6.6%)	287 (▲4.3%)	273 (▲4.8%)	262 (▲4.3%)	259 (▲1.1%)
被扶養者数	15,317 (0.7%)	15,271 (▲0.3%)	15,252 (▲0.1%)	15,239 (▲0.1%)	15,346 (0.7%)	15,497 (1.0%)	15,594 (0.6%)	15,649 (0.4%)	15,726 (0.5%)	15,648 (▲0.5%)
平均標準報酬月額	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (0.3%)	277,911 (0.6%)	280,327 (0.9%)	283,351 (1.1%)	285,059 (0.6%)	288,475 (1.2%)
適用事業所数	1,625 (1.1%)	1,623 (▲0.1%)	1,621 (▲0.1%)	1,636 (0.9%)	1,681 (2.7%)	1,750 (4.1%)	1,859 (6.2%)	1,994 (7.3%)	2,113 (6.0%)	2,224 (5.3%)

※1 括弧内は前年度対比の増減率

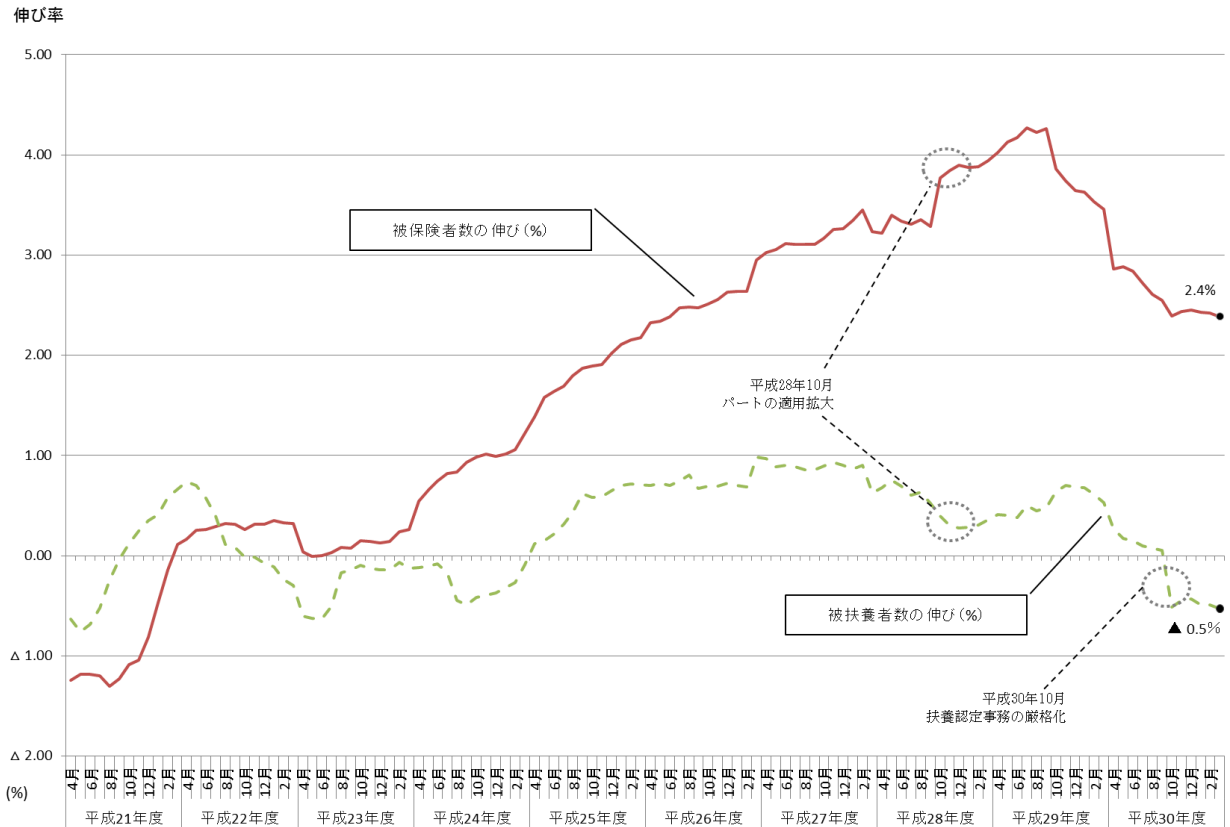
※2 「加入者数」などの人数及び事業所数は年度末の数値、標準報酬月額は年度平均の数値

〔(図表 3-3) 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移 (指数)〕 **本体資料 8 頁**



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

〔(図表 3-4) 被保険者数・被扶養者数の増減率（対前年同月）の推移〕 本体資料 8 頁



※20年度は後期高齢者医療制度の創設に伴い、加入者数が大きく減少しました。そのため、21年度以降の推移としています。

〔(図表 3-6) 協会と健康保険組合等との間での事業所の異動について〕 本体資料 10 頁

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
協会から 健康保険組合等 への異動	事業所数	2,331事業所	1,560事業所	2,006事業所	1,409事業所	1,312事業所	988事業所	915事業所	855事業所	1,123事業所	713事業所	655事業所
	被保険者数	143千人	105千人	128千人	84千人	67千人	73千人	47千人	53千人	140千人	36千人	51千人
	被扶養者数	106千人	70千人	87千人	62千人	46千人	52千人	32千人	34千人	85千人	24千人	36千人
	平均標準報酬月額	335千円	336千円	323千円	334千円	332千円	328千円	342千円	343千円	382千円	370千円	355千円
健康保険組合等 から 協会への異動	事業所数	769事業所	1,573事業所	688事業所	886事業所	598事業所	1,164事業所	2,078事業所	531事業所	774事業所	218事業所	244事業所
	被保険者数	59千人	74千人	70千人	11千人	49千人	42千人	72千人	32千人	36千人	27千人	24千人
	被扶養者数	58千人	54千人	56千人	9千人	31千人	34千人	62千人	27千人	25千人	20千人	16千人
	平均標準報酬月額	308千円	266千円	268千円	283千円	262千円	288千円	304千円	296千円	287千円	293千円	288千円

〔(図表 3-7) 医療費の動向〕 本体資料 10 頁

(単位: 億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
医療費総額	51,879 (2.4%)	52,838 (1.8%)	54,515 (3.2%)	55,615 (2.0%)	56,476 (1.5%)	58,078 (2.8%)	60,230 (3.7%)	64,146 (6.5%)	65,672 (2.4%)	68,963 (5.0%)	71,047 (3.0%)
医療給付費 ※2 ①	39,620 (2.0%)	40,494 (2.2%)	41,963 (3.6%)	42,914 (2.3%)	43,714 (1.9%)	44,915 (2.7%)	46,665 (3.9%)	49,979 (7.1%)	51,185 (2.4%)	53,770 (5.1%)	55,418 (3.1%)
現物給付費	38,326 (3.2%)	39,166 (2.2%)	40,675 (3.9%)	41,645 (2.4%)	42,541 (2.2%)	43,820 (3.0%)	45,551 (3.9%)	48,867 (7.3%)	50,022 (2.4%)	52,601 (5.2%)	54,267 (3.2%)
現金給付費 ※3	1,293 (▲24.5%)	1,327 (2.6%)	1,288 (▲3.0%)	1,269 (▲1.4%)	1,173 (▲7.6%)	1,095 (▲6.7%)	1,114 (1.8%)	1,111 (▲0.3%)	1,163 (4.6%)	1,170 (0.6%)	1,150 (▲1.7%)
その他の現金給付費 ※4 ②	3,559 (1.0%)	3,710 (4.2%)	3,884 (4.7%)	3,831 (▲1.4%)	3,773 (▲1.5%)	3,832 (1.6%)	3,915 (2.2%)	3,896 (▲0.5%)	4,134 (6.1%)	4,314 (4.4%)	4,455 (3.3%)
保険給付費 ※5 (①+②)	43,179 (1.9%)	44,204 (2.4%)	45,847 (3.7%)	46,745 (2.0%)	47,487 (1.6%)	48,747 (2.7%)	50,580 (3.8%)	53,875 (6.5%)	55,318 (2.7%)	58,084 (5.0%)	59,872 (3.1%)

※1 括弧内は前年度対比の増減率となります。

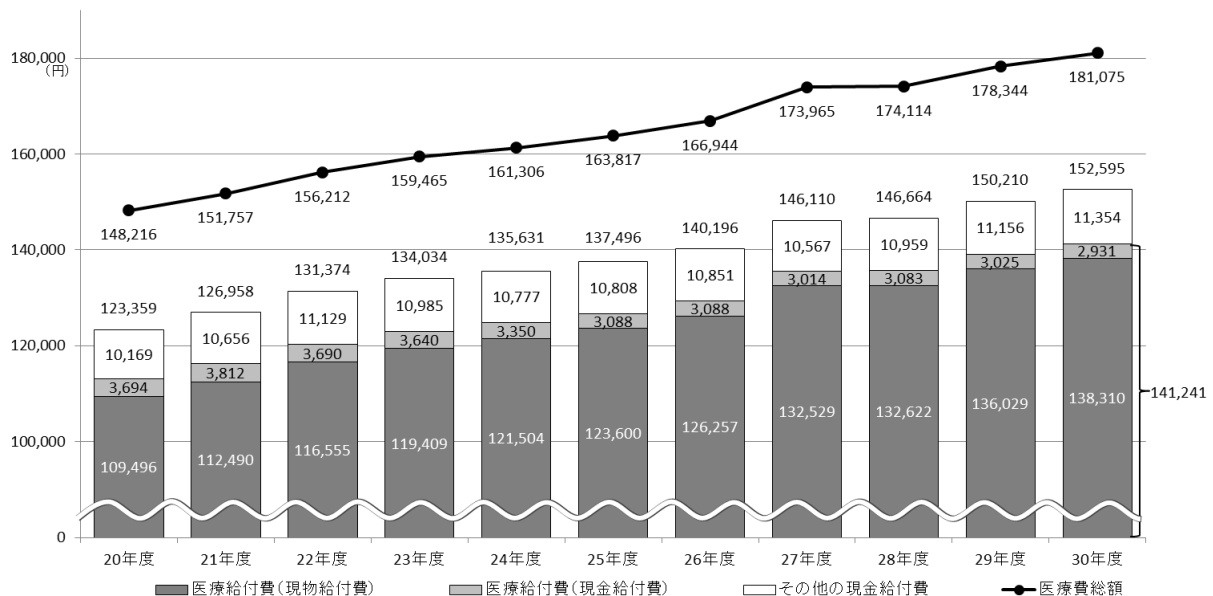
※2 「医療給付費」は、「医療費総額 (医療費の 10 割相当)」から一部負担金 (自己負担額) を差し引いた額となります。

※3 「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付となります。

※4 「その他の現金給付費」は、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金の合計となります。

※5 30年度保険給付費の実績である 5 兆 9,872 億円は、30年度に発生した給付費 (現物給付費の場合は診療日が、現金給付費の場合は支給決定日が 30年度中のもの) であるのに対し、57 頁の図表 4-36 合算ベースにおける 30年度決算額 6 兆 16 億円は、30年度に支払った給付費のほか、診療報酬の審査支払に要する費用を含んでいます。

〔(図表 3-8) 加入者 1 人当たりの医療費の推移〕 本体資料 11 頁



※ (図表 3-7) の当該年度の医療費等に対して、当該年度の加入者数の平均値で除して算出しています。

## 第4章 事業運営、活動の概況

### 1. 基盤的保険者機能関係

〔(図表 4-5) 診療報酬請求額と診療内容等査定効果額（医療費ベース）等の推移〕 **本体資料 20 頁**

	28年度	29年度	30年度
診療内容等査定効果額	203億円 (+14) (7.41%)	213億円 (+10) (4.93%)	214億円 (+1) (0.47%)
支払基金一次審査	150億円 (+7) (4.90%)	158億円 (+8) (5.33%)	158億円 (+0) (0.00%)
協会点検による再審査	53億円 (+7) (15.22%)	55億円 (+2) (3.77%)	56億円 (+1) (1.82%)
医療費総額(診療報酬請求額)	51,966億円 (+2,577) (5.2%)	53,906億円 (+1,940) (3.7%)	55,935億円 (+2,029) (3.8%)
請求金額に対する査定効果額割合	0.391% (+0.009)	0.395% (+0.004)	0.383% (▲0.012)
支払基金一次審査	0.288% (▲0.001)	0.293% (+0.005)	0.283% (▲0.010)
協会点検による再審査	0.103% (+0.010)	0.102% (▲0.001)	0.100% (▲0.002)

※括弧内は前年度からの増減、伸び率となります。

※支払基金一次審査の診療内容等査定効果額及び診療報酬請求金額は支払基金ホームページの統計情報を使用しています。

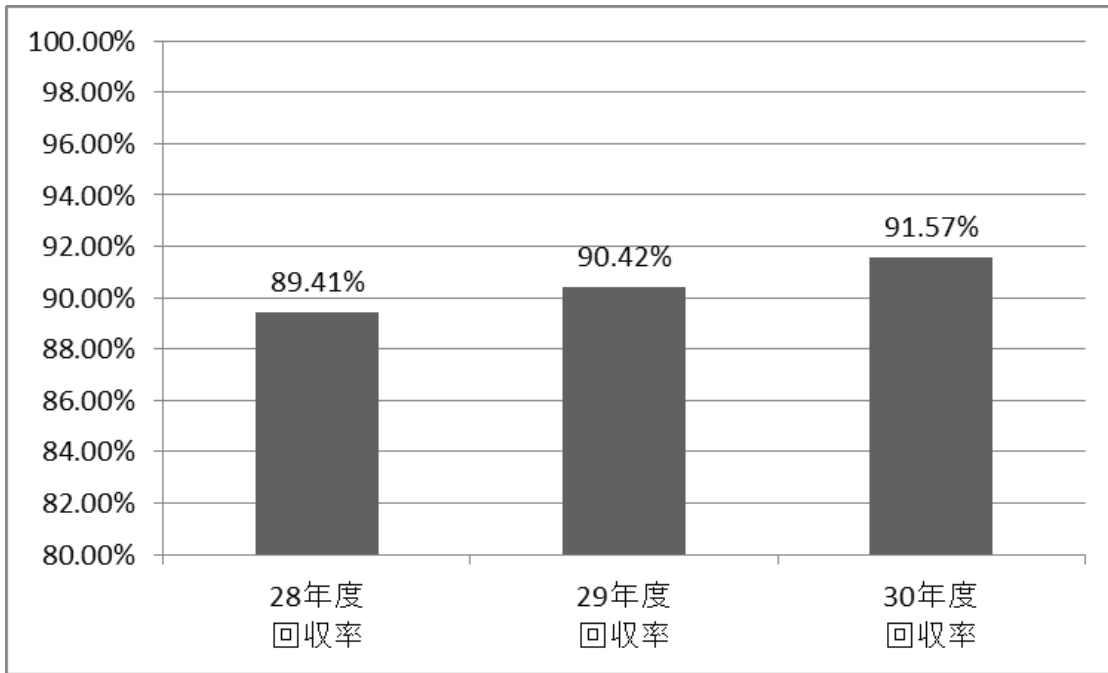
※端数整理のため、計数が一致しない場合があります。

〔(図表 4-11) 資格喪失後受診による債権の発生件数等・保険証回収件数〕 **本体資料 26 頁**

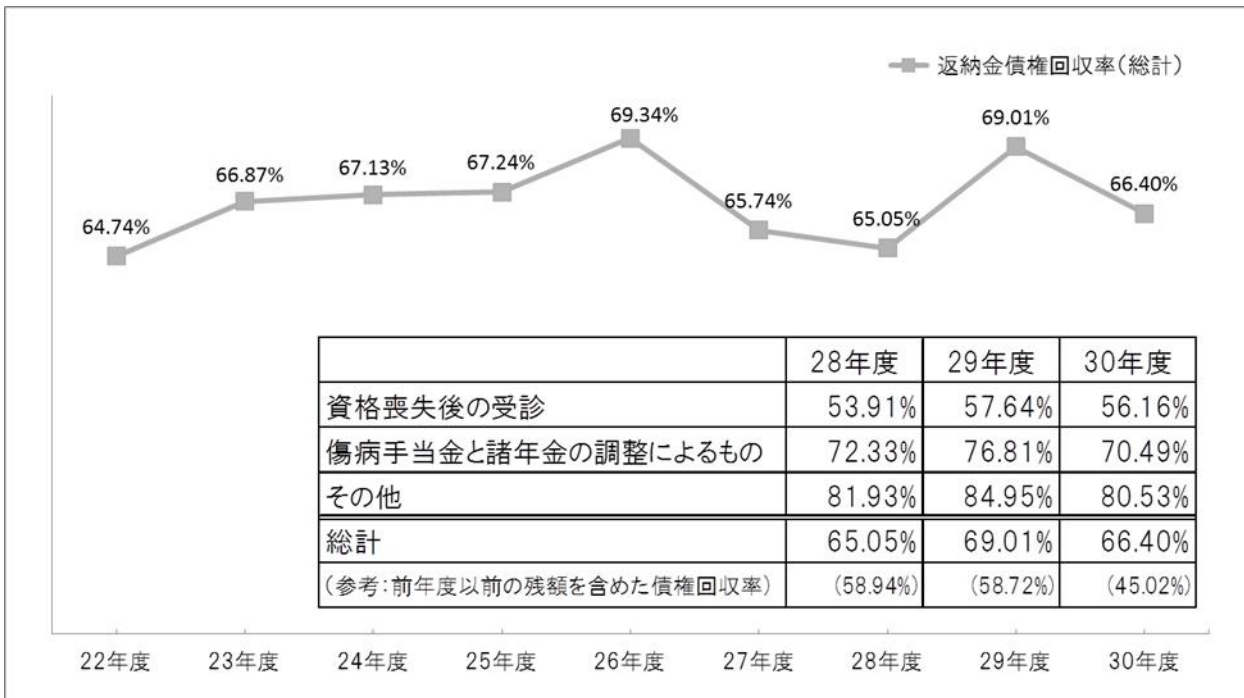
	28年度	29年度	30年度
資格喪失後受診による債権発生件数	124,872 件	150,673 件	155,599 件
資格喪失後受診による債権発生金額	35 億円	36 億円	39 億円
保険証回収件数	714 万件	691 万件	707 万件



[(図表 4-12) 資格喪失後一ヵ月以内の保険証回収状況] 本体資料 27 頁



[(図表 4-16) 現年度発生分の返納金債権回収率（金額ベース）] 本体資料 29 頁



※当年度に発生した債権に対する当年度中の回収額（年度末時点）の割合。（参考：前年度以前の残額を含めた債権回収率）は、前年度以前の残高に当年度発生分を加えた債権額に対する当年度中の回収額（年度末時点）の割合。

[(図表 4-17) 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金] 本体資料 29 頁

	28 年度	29 年度	30 年度
資格喪失後受診に伴う返納金	35.1 億円	36.5 億円	39.3 億円
$\frac{\text{資格喪失後受診に伴う返納金}}{\text{医療給付費総額}}$	0.068%	0.068%	0.070%

[(図表 4-18) お客様満足度窓口調査] 本体資料 30 頁

指標	29 年度	30 年度
窓口サービス全体としての満足度(総合満足度)	97.6 %	97.6 %
職員の応接態度に対する満足度	97.4 %	97.7 %
訪問目的の達成度	97.6 %	97.9 %

[(図表 4-20) 限度額適用認定証等発行件数] 本体資料 33 頁

		28 年度	29 年度	30 年度
限度額適用認定証等発行件数		1,328,379 件	1,410,234 件	1,655,436 件
高額療養費 現物給付分	支給件数	3,262,116 件	3,423,431 件	3,504,348 件
	支給金額	4,145 億円	4,403 億円	4,634 億円

[(図表 4-21) 被扶養者資格の再確認における被扶養者削減数等] 本体資料 34 頁

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
被扶養者資格再確認対象事業所数	1,157,362 事業所	1,205,743 事業所	1,263,914 事業所	1,315,182 事業所
提出率	85.5%	84.7%	86.6%	88.0%
確認対象被扶養者数	7,418,587 人	7,376,445 人	7,381,647 人	7,480,414 人
被扶養者削減数	72,898 人	70,069 人	75,685 人	70,897 人
高齢者医療制度への支援金等における負担軽減額	31.5 億円	22.7 億円	18.4 億円	17.3 億円
前期高齢者納付金負担軽減額	17.6 億円	14.3 億円	18.4 億円	17.3 億円
後期高齢者支援金負担軽減額	13.9 億円	8.4 億円	-	-

〔(図表 4-35) 令和元年度の都道府県単位保険料率について〕 本体資料 55 頁

都道府県	R元年度保険料率	前年度からの増減
北海道	10.31 %	( +0.06 % )
青森県	9.87 %	( ▲0.09 % )
岩手県	9.80 %	( ▲0.04 % )
宮城県	10.10 %	( +0.05 % )
秋田県	10.14 %	( +0.01 % )
山形県	10.03 %	( ▲0.01 % )
福島県	9.74 %	( ▲0.05 % )
茨城県	9.84 %	( ▲0.06 % )
栃木県	9.92 %	( 0.00 % )
群馬県	9.84 %	( ▲0.07 % )
埼玉県	9.79 %	( ▲0.06 % )
千葉県	9.81 %	( ▲0.08 % )
東京都	9.90 %	( 0.00 % )
神奈川県	9.91 %	( ▲0.02 % )
新潟県	9.63 %	( 0.00 % )
富山県	9.71 %	( ▲0.10 % )
石川県	9.99 %	( ▲0.05 % )
福井県	9.88 %	( ▲0.10 % )
山梨県	9.90 %	( ▲0.06 % )
長野県	9.69 %	( ▲0.02 % )
岐阜県	9.86 %	( ▲0.05 % )
静岡県	9.75 %	( ▲0.02 % )
愛知県	9.90 %	( 0.00 % )
三重県	9.90 %	( 0.00 % )
滋賀県	9.87 %	( +0.03 % )
京都府	10.03 %	( +0.01 % )
大阪府	10.19 %	( +0.02 % )
兵庫県	10.14 %	( +0.04 % )
奈良県	10.07 %	( +0.04 % )
和歌山県	10.15 %	( +0.07 % )
鳥取県	10.00 %	( +0.04 % )
島根県	10.13 %	( 0.00 % )
岡山県	10.22 %	( +0.07 % )
広島県	10.00 %	( 0.00 % )
山口県	10.21 %	( +0.03 % )
徳島県	10.30 %	( +0.02 % )
香川県	10.31 %	( +0.08 % )
愛媛県	10.02 %	( ▲0.08 % )
高知県	10.21 %	( +0.07 % )
福岡県	10.24 %	( +0.01 % )
佐賀県	10.75 %	( +0.14 % )
長崎県	10.24 %	( +0.04 % )
熊本県	10.18 %	( +0.05 % )
大分県	10.21 %	( ▲0.05 % )
宮崎県	10.02 %	( +0.05 % )
鹿児島県	10.16 %	( +0.05 % )
沖縄県	9.95 %	( +0.02 % )

令和元年度都道府県単位保険料率における  
保険料率別の支部数

保険料率 (%)	支部数
10.75	1
10.31	2
10.30	1
10.24	2
10.22	1
10.21	3
10.19	1
10.18	1
10.16	1
10.15	1
10.14	2
10.13	1
10.10	1
10.07	1
10.03	2
10.02	2
10.00	2
9.99	1
9.95	1
9.92	1
9.91	1
9.90	4
9.88	1
9.87	2
9.86	1
9.84	2
9.81	1
9.80	1
9.79	1
9.75	1
9.74	1
9.71	1
9.69	1
9.63	1

令和元年度都道府県単位保険料率の  
平成30年度からの変化

平成30年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額(円)	
+0.14	+196	1
+0.08	+112	1
+0.07	+ 98	3
+0.06	+ 84	1
+0.05	+ 70	4
+0.04	+ 56	4
+0.03	+ 42	2
+0.02	+ 28	3
+0.01	+ 14	3
0.00	0	7
▲0.01	▲ 14	1
▲0.02	▲ 28	3
▲0.04	▲ 56	1
▲0.05	▲ 70	4
▲0.06	▲ 84	3
▲0.07	▲ 98	1
▲0.08	▲112	2
▲0.09	▲126	1
▲0.10	▲140	2

注1. 「+」は令和元年度保険料率が平成30年度保険料率よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。  
2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額:労使折半後)

〔(図表 4-36) 合算ベースにおける決算見込み〕 本体資料 57 頁

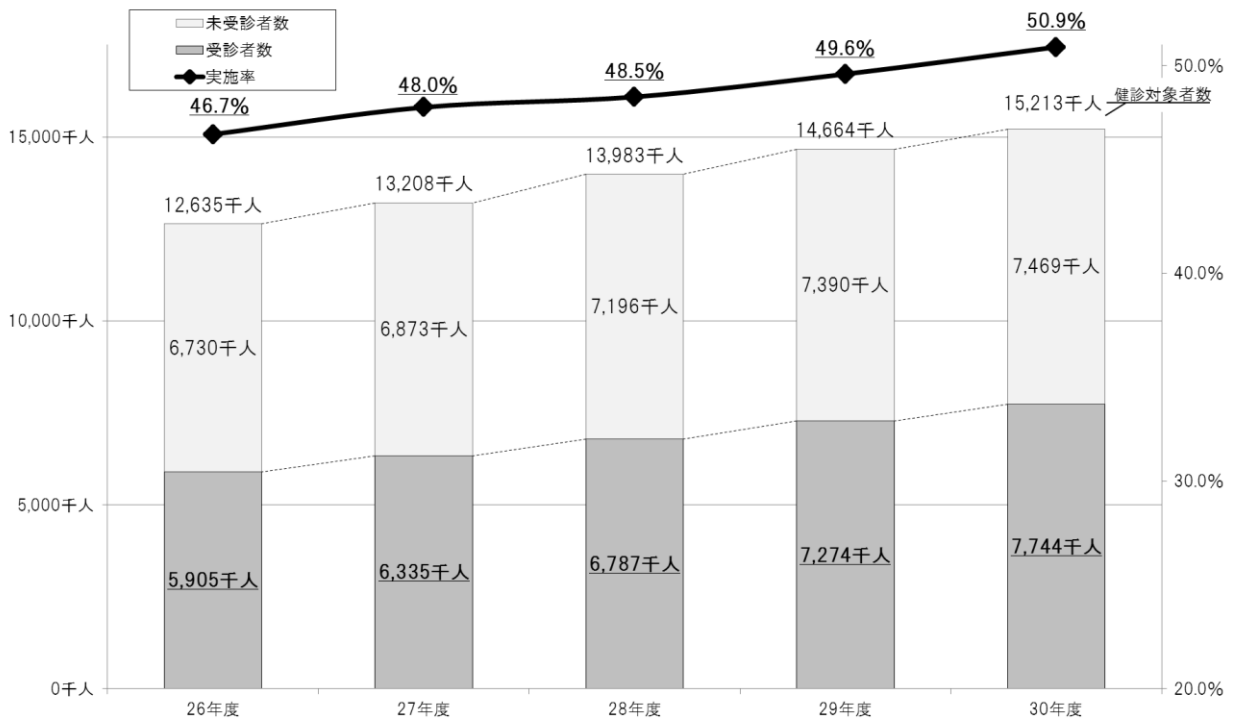
(単位: 億円)

		29年度		30年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	87,974	(+3,833) <4.6%>	91,429	(+3,455) <3.9%>
	国庫補助等	11,343	(▲554)	11,850	(+507)
	その他	167	(▲14)	182	(+15)
	計 <伸び率>	99,485	(+3,265) <3.4%>	103,461	(+3,977) <4.0%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	58,117	(+2,366) <4.2%>	60,016	(+1,899) <3.3%>
	[医療給付費]	[52,652]	(+2,251)	[54,433]	(+1,781)
	[現金給付費]	[5,464]	(+115)	[5,583]	(+118)
	拠出金等 <伸び率>	34,913	(+1,235) <3.7%>	34,992	(+79) <0.2%>
	[前期高齢者納付金]	[15,495]	(+610)	[15,268]	(▲227)
	[後期高齢者支援金]	[18,352]	(+653)	[19,516]	(+1,164)
	[退職者給付拠出金]	[1,066]	(▲27)	[208]	(▲858)
	その他	1,969	(+164)	2,505	(+537)
	計 <伸び率>	94,998	(+3,765) <4.1%>	97,513	(+2,515) <2.6%>
	単年度収支差	4,486	(▲500)	5,948	(+1,462)
準備金残高	22,573	(+4,486)	28,521	(+5,948)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

(※) 端数整理のため、計数が整合しない場合があります。また、数値については今後の国の決算の状況により変動する場合があります。

## 2. 戦略的保険者機能関係

〔(図表 4-42) 生活習慣病予防健診の受診者数等の推移 (被保険者)] 本体資料 64 頁



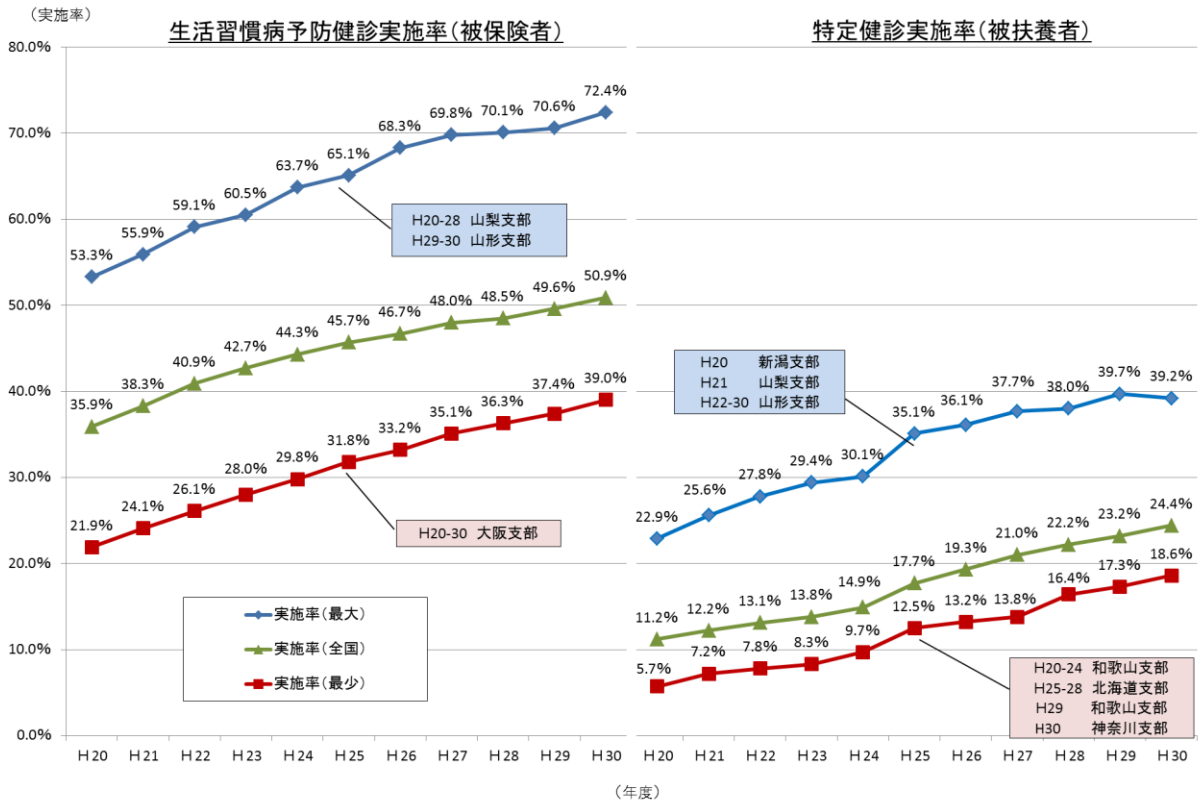
〔(図表 4-44) 健診の実績 (被保険者)] 本体資料 66 頁

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比 (増減)
年度末対象者数	12,634,937人	13,208,323人	13,982,967人	14,664,370人	15,212,870人	548,500人
一般健診(40歳～74歳)	5,904,639人	6,334,895人	6,786,977人	7,274,491人	7,743,960人	469,469人
実施率	46.7%	48.0%	48.5%	49.6%	50.9%	1.3%
一般健診(35歳～39歳)	1,159,813人	1,177,667人	1,201,958人	1,229,296人	1,268,041人	38,745人
事業者健診データの取得	661,731人	610,452人	872,743人	933,925人	1,073,160人	139,235人
実施率	5.2%	4.6%	6.2%	6.4%	7.1%	0.7%
付加健診	209,659人	214,147人	211,977人	239,892人	253,114人	13,222人
乳がん検診	462,071人	509,416人	553,353人	596,948人	631,030人	34,082人
子宮頸がん検診	647,632人	692,227人	741,654人	787,081人	828,083人	41,002人
肝炎ウイルス検査	143,916人	146,077人	137,382人	205,285人	196,017人	▲9,268人
健診実施機関	2,956機関	3,030機関	3,132機関	3,233機関	3,312機関	79機関

〔(図表 4-46) 特定健診の実績 (被扶養者)] 本体資料 66 頁

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比 (増減)
年度末対象者数	4,231,660人	4,254,850人	4,272,333人	4,317,704人	4,318,595人	891人
受診者数	815,221人	891,856人	946,496人	999,998人	1,054,920人	54,922人
実施率	19.3%	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	1.2%

〔(図表 4-48) 健診実施率の推移〕 本体資料 68 頁



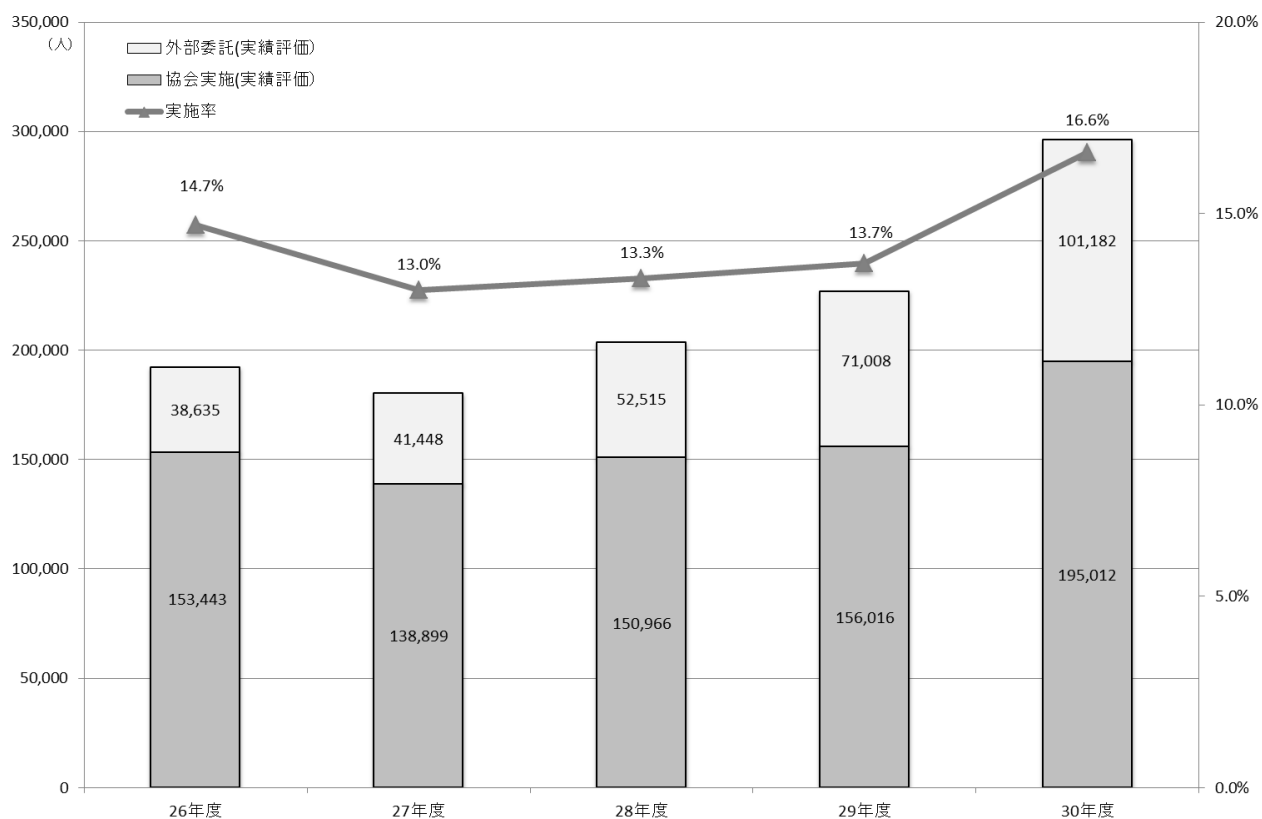
〔(図表 4-51) 被保険者の保健指導の実績 ①〕 本体資料 71 頁

		26年度	27年度	28年度	29年度※2	30年度	前年度比 (増減)	
保健指導対象者数		1,306,708人	1,389,839人	1,524,467人	1,657,209人	1,785,562人	128,353人	
特定保健指導	初回面談	協会実施	227,436人	203,536人	230,690人	215,803人	236,598人	20,795人
		外部委託	57,256人	60,724人	83,052人	99,998人	148,864人	48,866人
		計	284,692人	264,260人	313,742人	315,801人	385,462人	69,661人
	実績評価	協会実施	153,443人	138,899人	150,966人	156,016人	195,012人	38,996人
		外部委託	38,635人	41,448人	52,515人	71,008人	101,182人	30,174人
		計	192,078人	180,347人	203,481人	227,024人	296,194人	69,170人
実施率		14.7%	13.0%	13.3%	13.7%	16.6%	2.9%	
その他保健指導※1		82,601人	62,453人	65,425人	90,808人	73,898人	▲ 16,910人	
保健指導 人員体制	保健師	498人	467人	472人	470人	470人	0人	
	管理栄養士	187人	195人	229人	232人	242人	10人	
	計	685人	662人	701人	702人	712人	10人	

※1 「その他の保健指導」とは、特定保健指導対象者以外の方への保健指導です。

※2 29年度の初回面談の協会実施分が28年度より減少したのは、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、特定保健指導対象者の氏名等について事業主と共同利用するための手続きが終了するまで効率的な実施ができなかった影響によるものです。

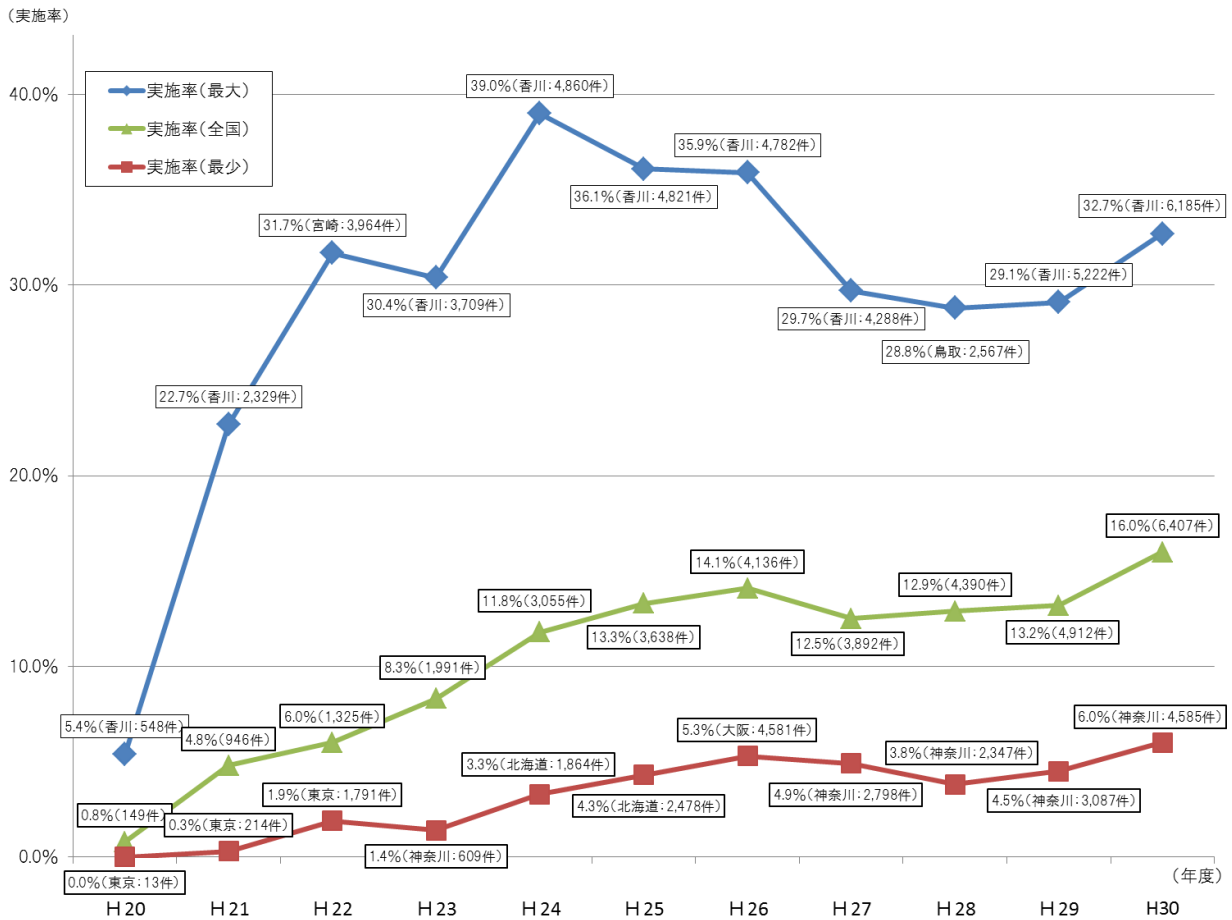
〔(図表 4-52) 被保険者の保健指導の実績 ②〕 本体資料 72 頁



〔(図表 4-54 被扶養者の特定保健指導の実績) 本体資料 75 頁

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比 (増減)
初回面談	3,377人	3,270人	4,014人	4,798人	7,090人	2,292人
実績評価	2,319人	2,561人	2,858人	3,853人	4,956人	1,103人
実施率	3.3%	3.5%	3.6%	4.5%	5.4%	0.9%

〔(図表 4-55) 特定保健指導実施率の推移 (加入者)〕 本体資料 76 頁



〔(図表 4-59) 未治療者への受診勧奨 (一次勧奨文書発送状況)〕 本体資料 79 頁

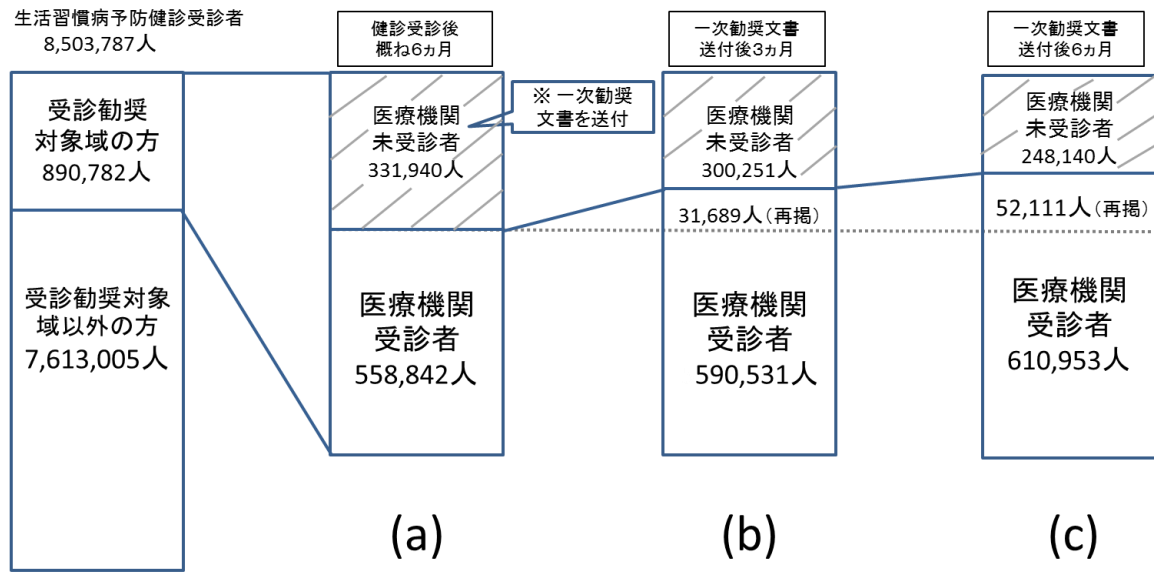
実施年度	実施支部	通知時期	対象	一次勧奨件数		抽出割合 (発送件数/受診者数)
				二次対象 (再掲)		
25年度	一次: 44支部 二次: 18支部	初回通知 (25年10月末) ~ 6回通知 (26年3月末)	(H25.4健診分) ~(H25.9健診分)	122,330	12,031	約4.5%
26年度	一次: 46支部 二次: 25支部(上期) 二次: 29支部(下期)	初回通知 (26年5月初) ~ 12回通知 (27年3月末)	(H25.10健診分) ~(H26.9健診分)	243,888	37,842	約4.7%
27年度	一次: 46支部 二次: 41支部(上期) 二次: 42支部(下期)	初回通知 (27年5月初) ~ 9回通知 (28年3月末)	(H26.10健診分) ~(H27.9健診分)	238,602	54,278	約4.2%
28年度	一次: 47支部 二次: 47支部	初回通知 (28年5月初) ~ 12回通知 (29年3月末)	(H27.10健診分) ~(H28.9健診分)	289,905	75,896	約4.0%
29年度		初回通知 (29年5月初) ~ 10回通知 (30年3月末)	(H28.10健診分) ~(H29.9健診分)	321,056	83,541	約3.9%
30年度		初回通知 (30年5月初) ~ 12回通知 (31年3月末)	(H29.10健診分) ~(H30.9健診分)	342,404	87,657	約3.9%

※28年度下期(28年度健診分)より、受診勧奨通知対象年齢を40歳から35歳へ引き下げました。

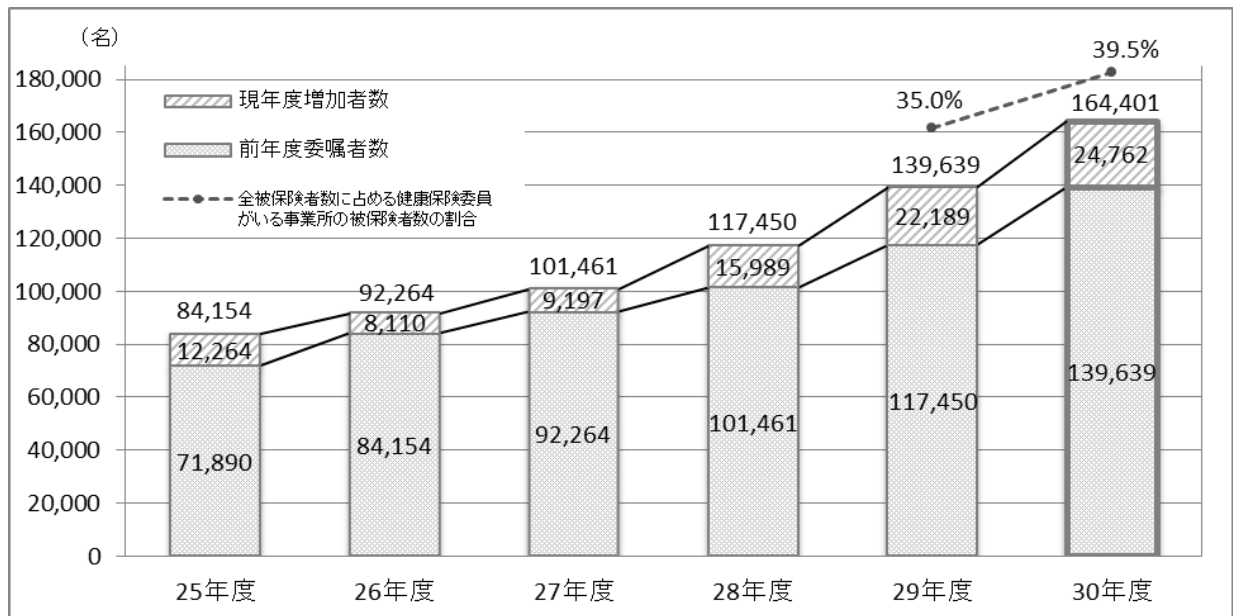


[ (図表 4-61) 一次勧奨文書送付後 3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の医療機関受診状況 (29 年度健診受診者) ①]

本体資料 80 頁



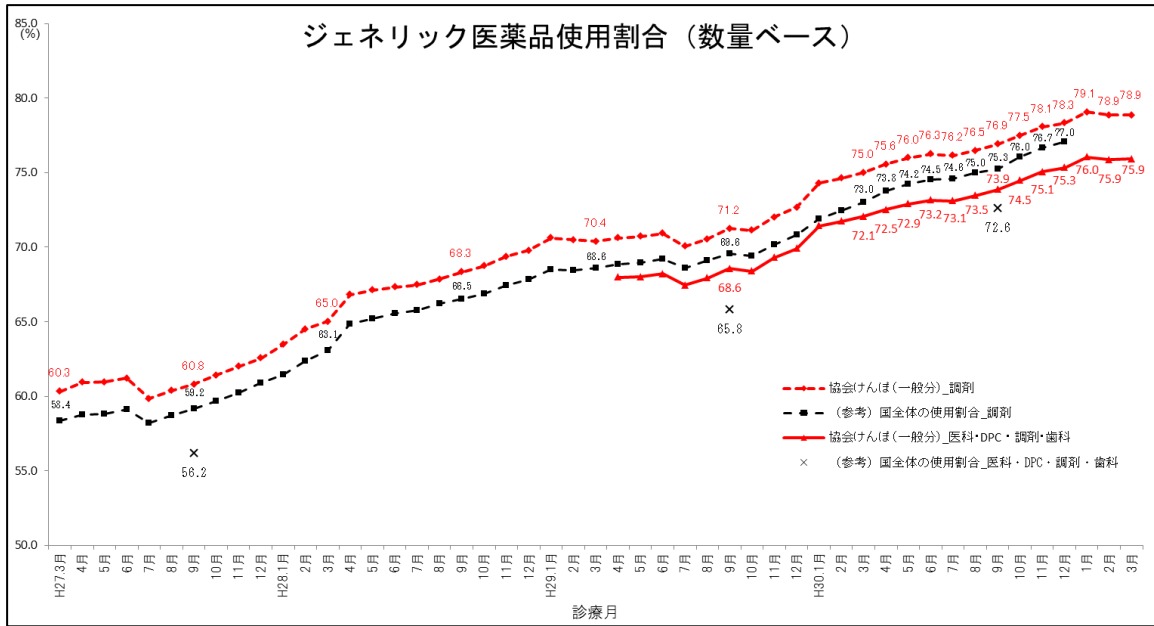
[ (図表 4-72) 健康保険委員委嘱者数の推移 (30 年度末現在)] 本体資料 89 頁



※25 年度は翌年度 4 月 1 日現在の委嘱者数です。

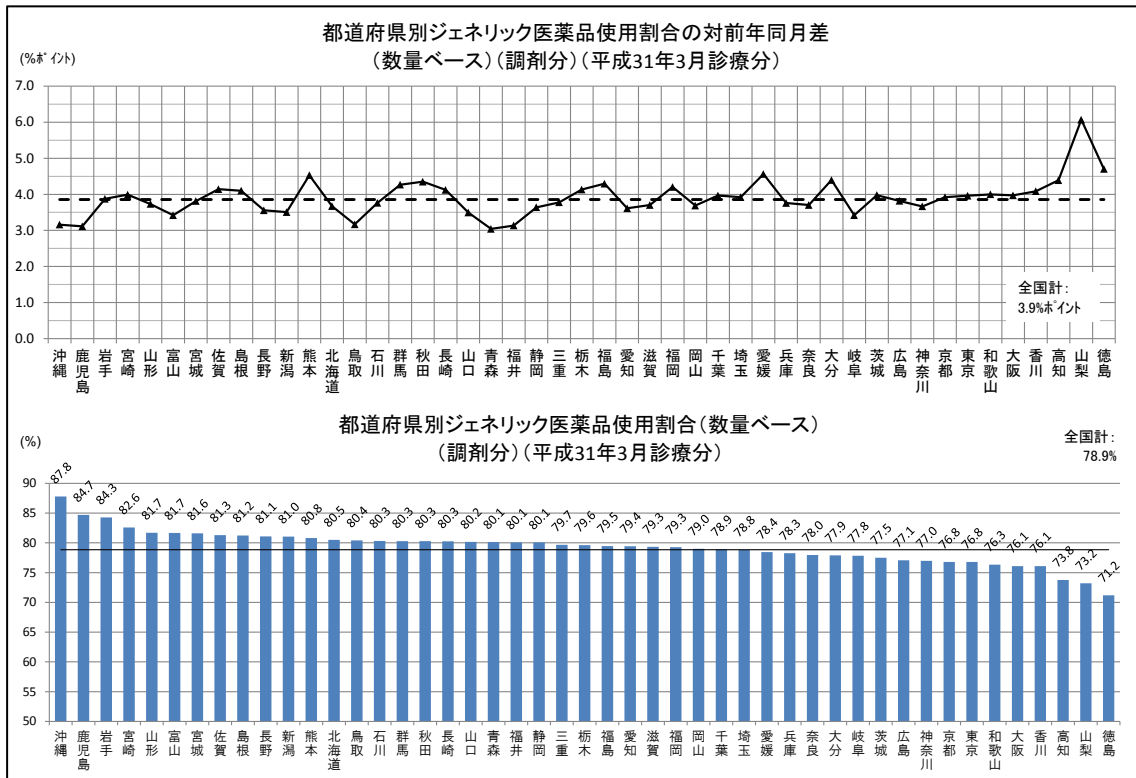
※28 年度以前の全被保険者数に占める健康保険委員がいる事業所の被保険者数の割合は把握していません。

【(図表 4-73) ジェネリック医薬品使用割合① (月別推移)】 本体資料 90 頁



- 注1. 「協会けんぽ(一般分)\_調剤」は調剤レセプトについて、「協会けんぽ(一般分)\_医科・DPC・調剤・歯科」は医科、DPC、調剤、歯科レセプトについて集計したものです(算定ベース。ただし、電子レセプトに限る)。
- 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量のことです。
- 注3.  $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$  で算出しています。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」により参照。
- 注4. 「国全体の使用割合\_調剤」は「調剤医薬費(電算処理分)の動向(厚生労働省)」、「国全体の使用割合\_医科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査(厚生労働省)」によります。
- 注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなる場合があります。

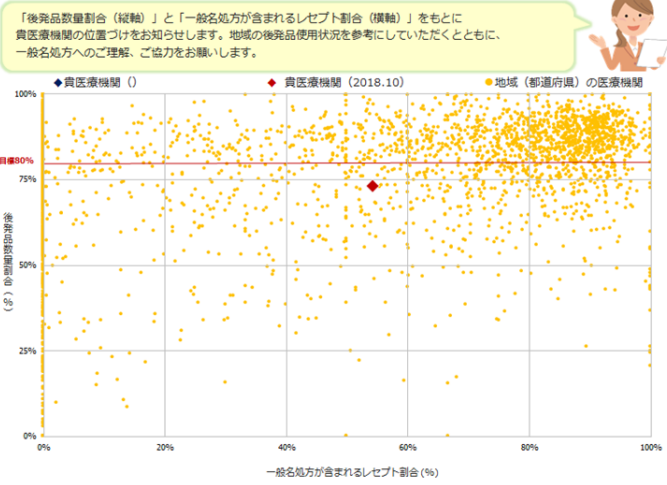
【(図表 4-74) ジェネリック医薬品使用割合② (都道府県支部別 31 年 3 月診療分)】 本体資料 91 頁



- 注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したものです(算定ベース)。
- 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量のことです。
- 注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したものです。
- 注4.  $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$  で算出しています。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」により参照。

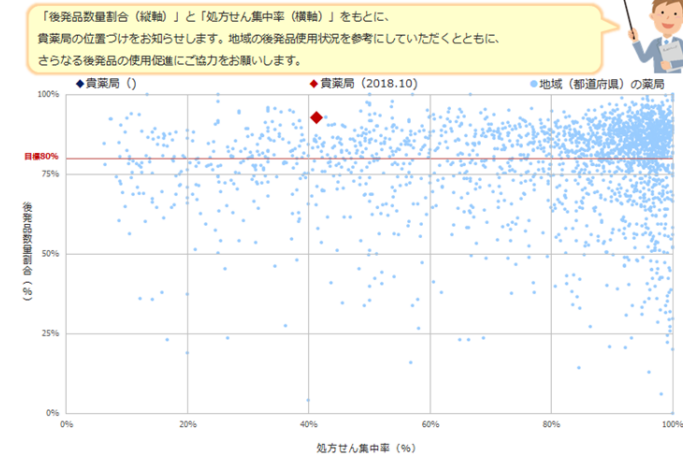
〔(図表 4-77) 医療機関・調剤薬局向け情報提供ツールのイメージ (抜粋)] 本体資料 94 頁

2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位置づけ



一般処方名との関連性を「見える化」

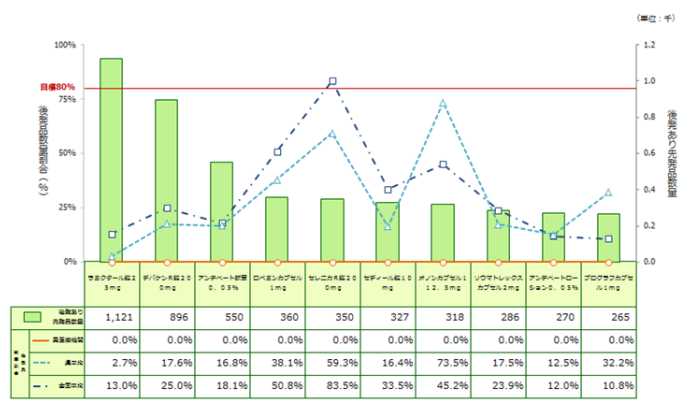
3.後発品数量割合と処方せん集中状況による貴薬局の位置づけ



地域内での立ち位置を「見える化」

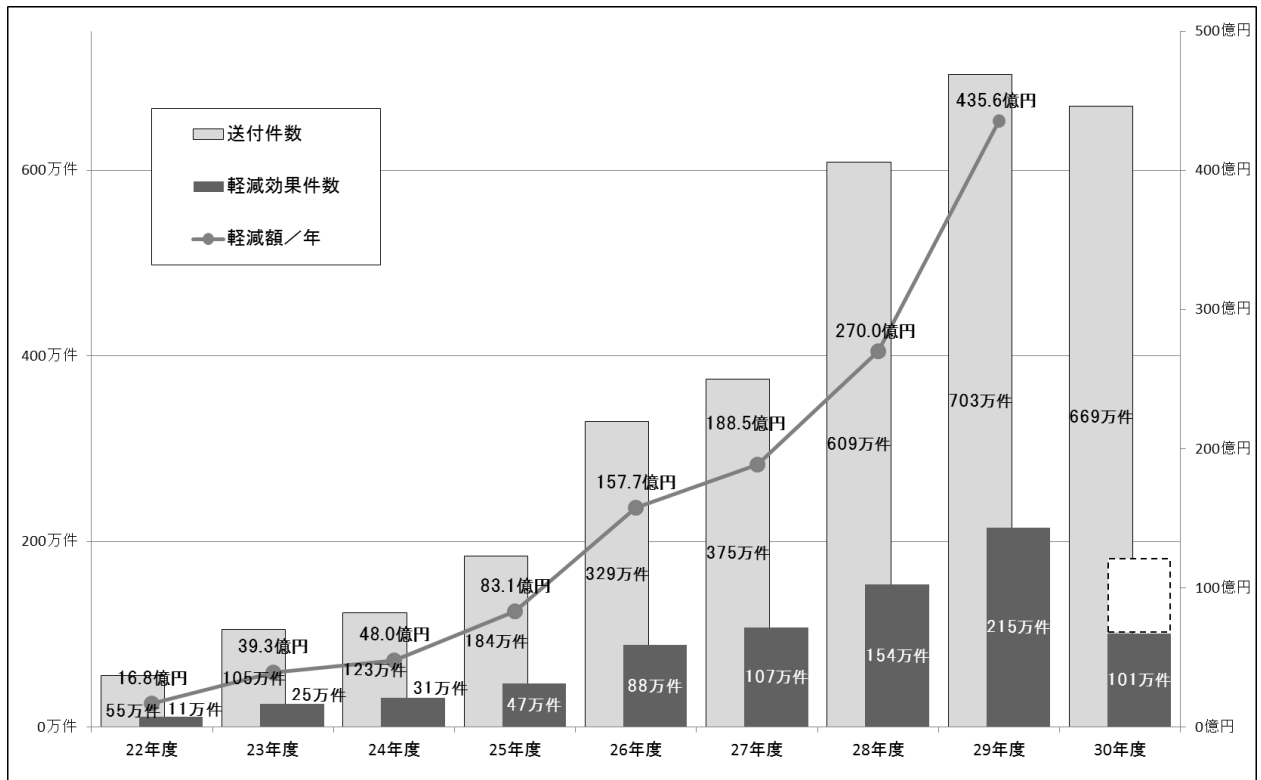
5.貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



自院の処方状況から使用割合向上に寄与する上位医薬品を情報提供

〔(図表 4-79) ジェネリック医薬品軽減額通知サービス等の効果額の推移〕 本体資料 96 頁



〔(図表 4-82) インセンティブ制度に係る広報の実施状況について〕 本体資料 99 頁

〔平成31年3月末時点の広報の実施状況（平成29年度及び平成30年度）〕

広報の種類	納入告知書同封チラシ	メールマガジン	健康保険委員 (※1)	事務説明会 (※2)	関係機関への広報 (※3)	新聞	その他 (※4)
実施支部数	47支部	47支部	47支部	41支部	46支部	34支部	46支部

※1「健康保険委員」に対しては、事務説明会やリーフレットの送付等を実施。

※2「事務説明会」は、社会保険事務説明会、新規適用事業所説明会等で事務担当者等に対して説明。

※3「関係機関への広報」は、県、市町村、商工会、商工会議所や中小企業団体中央会等に対する訪問説明及び広報誌への記事の掲載依頼等。

※4「その他」は、テレビやラジオを活用した広報、支部職員による事業所訪問時に事務担当者等への説明、健診勧奨案内にリーフレットの同封等。

〔(図表 4-83) パイロット事業（支部調査研究事業含む）の実施件数の推移〕 本体資料 99 頁

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
応募件数	20件	14件	26件	30件	22件	24件	25件	54件	103件	134件	452件
実施件数	20件	12件	14件	14件	11件	9件	10件	23件	20件	26件	159件

〔(図表 4-85) パイロット事業の全国展開等の状況について〕 本体資料 103 頁

実施年度	支部名	事業名	全国展開の状況
21年度	広島支部	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進	平成22年1月発送分から全国展開。
21年度	三重支部	健康保険給付の適正化の推進	平成22年度より全国展開。不正請求の疑いがあるものは、プロジェクトチームで調査方法を検討する。
22年度	広島支部	レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等の実施	平成25年10月より全国展開。要治療者と判断されながら、医療機関に受診していない者に対し受診勧奨を行う(重症化予防)。
23年度	福岡支部	糖尿病未受診者の抽出と早期受診への取組み	
23年度	広島支部	糖尿病性腎症患者の重症化予防	平成26年度から展開し、地域の実情に合わせて実施支部を拡大。糖尿病重症化予防プログラムを実施し、人工透析の移行を防ぐ。
24年度	滋賀支部	付加的サービスの提供による被扶養者への集団特定健診の実施	骨密度測定や肌年齢測定等の項目を追加した「オプション健診」として、平成27年度は41支部で実施。
24年度	広島支部	医療機関における資格確認	平成28年3月22日より35支部において実施。
25年度	宮城支部		
25年度	熊本支部	返納金債権回収の効率化	平成27年1月より全国展開。資格喪失後受診による返納金債権については国保保険者との間で保険者間調整が可能になる。
25年度	大分支部	健康保険委員と連携した事業所まるごとの健康づくり事業(一社一健康宣言の展開)	大分支部の一社一健康宣言を参考に、多数の支部で事業所とのコラボヘルスとして実施。
26年度	広島支部	事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組み	平成28年度に4支部にて実施し効果等を検証中。
26年度	兵庫支部	GISを活用したデータヘルス計画の推進	平成28年度に31支部で実施。
27年度	広島支部	ジェネリック医薬品未代替者への分割調剤(お試し調剤)の周知広報	平成29年2月送付分の軽減額通知にお試し調剤に関する内容を掲載。
28年度	広島支部	薬剤師会と連携した多受診者への取組み	薬剤師会の協力が得られた支部から順次実施していく。
29年度	静岡支部	医療機関向け総合情報ツール	平成30年12月より全国展開。本部より各支部へ提供している「医療機関・調剤薬局向け情報提供ツール」に、院内版のツールを追加するとともに、ジェネリック医薬品使用割合向上に寄与する上位10医薬品のコンテンツを追加。

〔(図表 4-86) 都道府県の各種審議会等への参画状況について (30年度末時点)〕 本体資料 105 頁

内容	参画支部数	設置数
都道府県の医療計画策定に関する場への参画支部	33 支部	47 都道府県
都道府県全域の地域医療構想の議論の場への参画	37 支部 (39 都道府県)	47 都道府県
構想区域ごとの地域医療構想調整会議への参画	47 支部、199 区域 (275 区域)	346 区域
都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画支部	38 支部	38 都道府県
都道府県国民健康保険運営協議会	47 支部	47 都道府県

※ ( ) 内は地域医療構想調整会議等への参画状況のうち健康保険組合連合会等を含む被用者保険としての参画数

〔(図表 4-87) データに基づく意見発信の主な例 (抜粋)〕 本体資料 106 頁

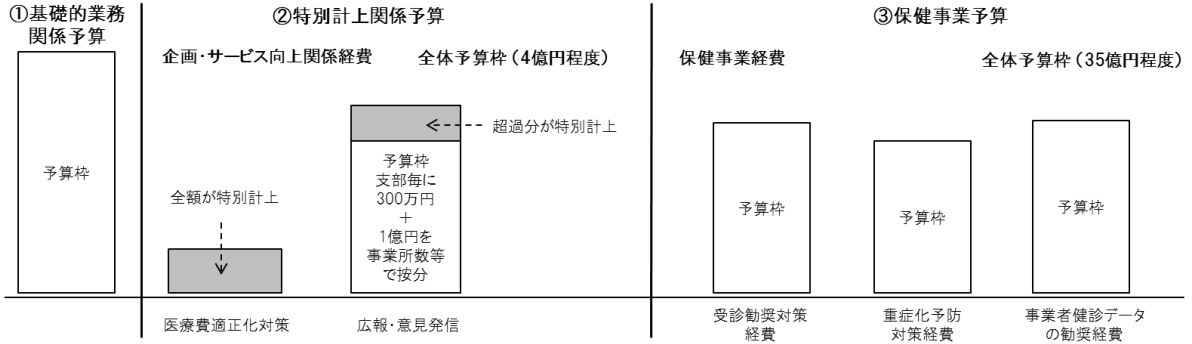
支部名	会議名	発言内容	活用したデータ
富山	高岡地域医療推進対策協議会・高岡地域医療構想調整会議・高岡地域医療と介護の体制整備に係る協議の場	地域医療構想の策定時に、必要病床数の設定に用いた病床稼働率は、急性期が78%であったと記憶しているが、『県内病院・有床診療所の医療機能』の資料を見ると、各医療機関の病床稼働率において、この数値を大幅に下回る医療機関が見受けられる。医師や看護師のマンパワー不足による影響であればその対策が必要であり、そもそも病床が過剰なのであれば見直しが必要。県は稼働率の原因を把握し、必要な手当てあるいは働きかけを行うべき。 また、実際の病床稼働率を組み合わせ定量的な基準を作成する等、本会議において議論が更に進むような対応をお願いしたい。	●都道府県が調整会議に提出した平成30年度富山県医療機能情報提供制度に係る報告の結果データ(各医療機関の病床稼働率) ●地域医療構想策定ガイドライン(必要病床数の算定時に用いた病床稼働率)
奈良	第1回東和構想区域 地域医療構想調整会議	2017年病床機能報告によると、奈良や南和医療圏では2025年の医療需要にほぼマッチした病床数が見込まれるが、その他3医療圏の中でも特に東和医療圏については、高度急性期は118床、急性期は410床と過剰となっている。また、人口約203千人に対して、約60名の医師を有する急性期病院が3病院あり、他の医療圏と比較して過剰となっていることから、今後、事務局においては、適正な病床数となるように調整を進めていただきたい。 2035年や2045年も展望して、将来の人口減少や疾病構造の変化にともなう医療ニーズに対応した医療提供体制を整えていただきたい。	●病床機能報告

〔(図表 4-90) 30年度の学会発表の状況〕 本体資料 110 頁

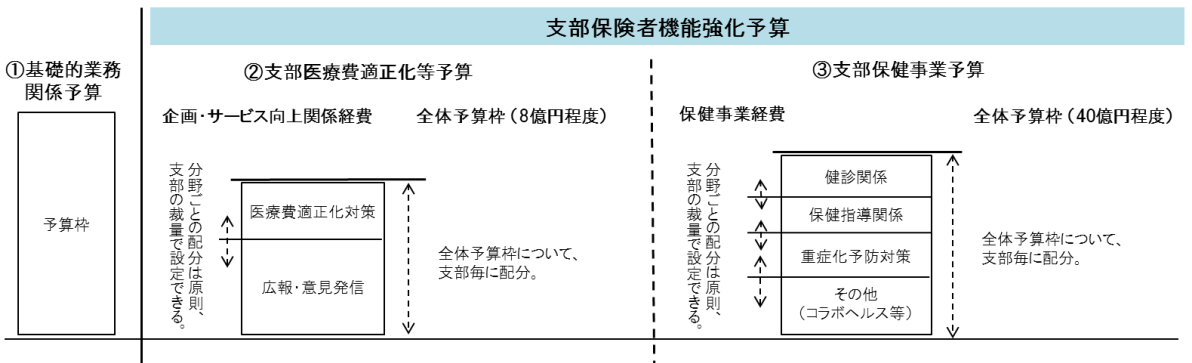
第91回日本産業衛生学会【H30.5.17～19】					
福岡	平成30年5月17日	ソーシャルマーケティングの手法を活用した肝炎ウイルス受検勧奨の効果	協会職員	口演	
東京	平成30年5月18日	慢性腎臓病(CKD)と生活習慣	協会職員	口演	
兵庫	平成30年5月18日	事業所におけるメンタルヘルス対策が従業員のメンタルヘルスに与える影響についての検討	協会職員	ポスター	
福岡	平成30年5月18日	特定健診の受診通知の内容が受診行動に与える影響について	協会職員	口演	
平成30年度日本産業衛生学会九州地方会学会【H30.6.29～30】					
福岡	平成30年6月29日	患者が思う「多剤」とは？ - 服薬や多剤に関する意識調査 -	協会職員	口演	
第59回日本人間ドック学会【H30.8.30～31】					
福岡	平成30年8月30日	AI予測モデル(機械学習)を用いた特定健診対象者のグループ分けとグループごとの通知介入効果の検証	協会職員	口演	
本部	平成30年8月31日	協会けんぽにおける 職域がん検診結果の地域差 についての分析と考察	協会職員	ポスター	
第24回日本薬剤疫学会【H30.10.13～14】					
静岡	平成30年10月13日	急性上気道炎外来患者における抗菌薬使用量サーベイランスによる地域比較と診療報酬改定の評価	協会職員	ポスター	
第77回日本公衆衛生学会【30.10.24～26】					
愛知	平成30年10月24日	中小企業従業員の女性配偶者における特定健康診査受診要因に関する質的研究	共同研究者	ポスター	
東京	平成30年10月25日	がん検診後の精密検査の早期受診は労務不能日数を短くする	協会職員	ポスター	
富山	平成30年10月25日	5年間の生活習慣病予防健診情報を用いた動態的集団評価の試み	協会職員	ポスター	
京都	平成30年10月25日	腎機能低下が年間医療費に与える影響: 健診受診者大規模データ解析	協会職員	口演	
愛媛	平成30年10月25日	若年男性に対するウェブサイトと人的支援を併せた減量プログラムのプロセス評価	協会職員	ポスター	
滋賀	平成30年10月26日	集団健診における受診率と地域性や経済的要因との関連性についての検討	協会職員	口演	
第58回近畿産業衛生学会【30.11.10】					
和歌山	平成30年11月10日	集団減塩教室の参加者とその家族への効果について	協会職員	口演	
第29回日本疫学会【H31.1.30～2.1】					
静岡	平成31年1月31日	認知症及び甲状腺機能低下症の鑑別実態とBPSDガイドラインを踏まえた処方動向における考察	協会職員	ポスター	
福岡	平成31年1月31日	協会けんぽ被扶養者の特定健診受診格差を是正を目的とした介入研究: 無作為化比較試験	共同研究者	ポスター	
愛知	平成31年2月1日	特定保健指導対象者非該当を継続する被保険者における生活習慣病重症化の検証	協会職員	ポスター	

〔(図表 4-91) 予算体系の見直しのイメージ〕 本体資料 111 頁

これまでの予算体系



これからの予算体系



### 3. 組織体制関係

[(図表 4-93) 契約状況] **本体資料 115 頁**

	26年度 調達実績		27年度 調達実績		28年度 調達実績		29年度 調達実績		30年度 調達実績		前年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		増減率
一般競争入札	268件	45.5%	225件	36.1%	298件	46.7%	317件	48.8%	401件	54.1%	84件	26.5%
企画競争	35件	5.9%	35件	5.6%	49件	7.7%	64件	9.9%	83件	11.2%	19件	29.7%
随意契約	286件	48.6%	363件	58.3%	291件	45.6%	268件	41.3%	257件	34.7%	-11件	-4.1%
合計	589件		623件		638件		649件		741件		92件	14.2%

[(図表 4-94) 一者応札割合 (30年4月~31年3月契約分)] **本体資料 116 頁**

	一般競争入札 契約件数 (100万円超)	一般競争入札 契約件数 (100万円以下)	計	一者応札件数 (再掲)	一者応札割合
本部	101件	8件	109件	26件	23.9%
支部計	300件	88件	388件	107件	27.6%
総計	401件	96件	497件	133件	26.8%



#### 4. 協会の運営に関する重要業績評価指標（KPI）

##### (1) 協会全体の重要業績評価指標（KPI）一覧 本体資料 119～121 頁

#### 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.395%	0.383%
柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.32%	1.23%
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 93%以上とする ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	①93% ②57.6% ③0.068%	①91.57% ②56.16% ③0.070%
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を 87%以上とする	①100% ②87%	①99.99% ②89.3%
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 83%以上とする	83%	81.3%
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 87%以上とする	87%	88.0%
オンライン資格確認の導入に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を 36.5%以上とする	36.5%	37.1%

## 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 50.8% 以上とする ②事業者健診データ取得率を 7.1%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を 25.9%以上とする	①50.8% ②7.1% ③25.9%	①50.9% ②7.1% ③24.4%
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成 30 年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導の実施率を 14.5%以上とする	14.5%	16.0%
iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.1%以上とする	11.1%	9.5%
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 36%以上とする	①35.9% ②36%	①37.9% ②39.5%
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 75.4%以上とする	75.4%	78.9%
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を 79.8%以上とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	①79.8% ②47 支部	①79.5% ②25 支部

## 組織体制関係

具体的施策	KPI		結果
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、25%以下とする	25%	26.8%

## 基盤的保険者機能関係

	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする		柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度以下とする		①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を○ ○.○%以上とする(協会:93%以上)		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする		③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	0.514%	0.524%	0.79%	0.74%	94.0%	93.35%	60.8%	57.26%	0.086%	0.058%
02青森	0.239%	0.267%	0.65%	0.60%	94.0%	95.30%	69.6%	80.68%	0.019%	0.039%
03岩手	0.390%	0.349%	0.55%	0.52%	96.1%	94.54%	89.1%	56.66%	0.044%	0.063%
04宮城	0.284%	0.284%	0.60%	0.63%	96.0%	95.11%	45.9%	62.46%	0.092%	0.059%
05秋田	0.177%	0.189%	1.17%	1.31%	96.0%	95.61%	85.0%	77.38%	0.016%	0.027%
06山形	0.217%	0.253%	0.45%	0.38%	97.1%	94.99%	81.7%	78.12%	0.023%	0.019%
07福島	0.314%	0.286%	1.42%	1.43%	95.5%	91.91%	78.2%	71.97%	0.110%	0.063%
08茨城	0.488%	0.414%	0.97%	0.90%	95.2%	91.67%	58.1%	75.22%	0.057%	0.076%
09栃木	0.354%	0.347%	1.56%	1.22%	90.0%	92.98%	71.3%	67.54%	0.035%	0.065%
10群馬	0.281%	0.289%	1.22%	1.32%	94.2%	94.20%	50.7%	45.74%	0.055%	0.057%
11埼玉	0.396%	0.371%	1.56%	1.55%	94.0%	88.38%	56.1%	61.48%	0.106%	0.096%
12千葉	0.481%	0.452%	1.32%	1.13%	93.0%	89.47%	57.7%	46.80%	0.120%	0.117%
13東京	0.346%	0.345%	1.65%	1.62%	93.0%	85.45%	41.6%	41.74%	0.114%	0.120%
14神奈川	0.386%	0.411%	1.26%	1.18%	94.0%	89.02%	73.9%	59.49%	0.130%	0.119%
15新潟	0.247%	0.211%	0.81%	0.75%	98.0%	95.79%	71.2%	71.46%	0.034%	0.047%
16富山	0.239%	0.205%	1.30%	1.40%	95.0%	95.25%	66.5%	66.52%	0.046%	0.052%
17石川	0.270%	0.293%	1.25%	1.13%	96.3%	95.87%	64.6%	52.82%	0.038%	0.029%
18福井	0.318%	0.329%	0.67%	0.61%	96.0%	95.20%	76.8%	29.40%	0.023%	0.038%
19山梨	0.354%	0.348%	0.81%	0.89%	95.0%	93.85%	56.5%	78.78%	0.057%	0.052%
20長野	0.363%	0.333%	0.91%	0.84%	96.0%	93.98%	67.9%	43.87%	0.047%	0.059%
21岐阜	0.259%	0.269%	0.95%	0.84%	94.0%	94.27%	68.1%	61.48%	0.056%	0.055%
22静岡	0.386%	0.354%	0.76%	0.72%	93.7%	94.25%	67.8%	69.80%	0.054%	0.080%
23愛知	0.301%	0.280%	0.62%	0.62%	93.0%	93.14%	52.6%	53.64%	0.083%	0.071%
24三重	0.269%	0.251%	0.74%	0.60%	93.0%	92.54%	60.9%	62.84%	0.053%	0.061%
25滋賀	0.408%	0.401%	0.56%	0.58%	94.0%	93.68%	45.3%	78.22%	0.052%	0.087%
26京都	0.399%	0.368%	1.45%	1.32%	93.0%	89.88%	74.3%	65.13%	0.059%	0.043%
27大阪	0.600%	0.587%	2.56%	2.21%	88.0%	89.10%	43.6%	52.61%	0.059%	0.073%
28兵庫	0.489%	0.472%	1.20%	1.06%	90.0%	91.53%	63.4%	51.60%	0.062%	0.065%
29奈良	0.401%	0.387%	0.83%	0.82%	93.0%	91.13%	78.6%	85.95%	0.055%	0.112%
30和歌山	0.589%	0.541%	1.11%	1.08%	93.0%	94.53%	63.2%	73.51%	0.053%	0.038%
31鳥取	0.445%	0.474%	0.37%	0.35%	96.8%	94.91%	83.1%	58.96%	0.028%	0.046%
32島根	0.353%	0.368%	0.41%	0.29%	97.0%	96.31%	76.9%	74.35%	0.031%	0.053%
33岡山	0.405%	0.393%	0.59%	0.49%	95.9%	94.15%	87.4%	87.98%	0.040%	0.057%
34広島	0.367%	0.325%	0.59%	0.57%	94.5%	91.27%	65.1%	58.34%	0.046%	0.058%
35山口	0.228%	0.228%	1.20%	1.29%	94.4%	93.38%	61.0%	59.04%	0.044%	0.060%
36徳島	0.360%	0.328%	0.86%	0.75%	94.0%	93.48%	69.9%	70.21%	0.022%	0.035%
37香川	0.322%	0.293%	0.23%	0.22%	93.0%	94.62%	55.0%	69.27%	0.028%	0.026%
38愛媛	0.310%	0.267%	0.41%	0.40%	93.0%	92.61%	61.9%	54.33%	0.050%	0.040%
39高知	0.382%	0.393%	0.75%	0.74%	94.8%	94.13%	80.4%	57.38%	0.051%	0.046%
40福岡	0.600%	0.572%	1.50%	1.45%	93.0%	92.97%	51.1%	52.69%	0.054%	0.068%
41佐賀	0.314%	0.291%	1.18%	1.13%	94.0%	92.70%	61.0%	54.89%	0.048%	0.039%
42長崎	0.408%	0.357%	0.97%	0.84%	94.7%	93.67%	74.7%	55.16%	0.047%	0.034%
43熊本	0.372%	0.380%	0.93%	0.92%	96.0%	94.37%	60.1%	59.55%	0.037%	0.039%
44大分	0.263%	0.249%	0.74%	0.71%	90.0%	93.50%	63.2%	59.22%	0.032%	0.039%
45宮崎	0.382%	0.391%	0.98%	1.00%	94.5%	93.70%	66.9%	50.78%	0.033%	0.034%
46鹿児島	0.388%	0.372%	0.86%	0.76%	94.5%	94.82%	66.9%	59.79%	0.031%	0.026%
47沖縄	0.336%	0.346%	0.49%	0.49%	86.0%	91.37%	65.2%	73.13%	0.071%	0.073%

	① サービススタンダードの達成状況を100%とする		② 現金給付等の申請に係る郵送化率を〇〇.〇%以上とする(協会:87%)		高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を〇〇.〇%以上とする(協会:83%以上)		被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を〇〇.〇%以上とする(協会:87%以上)		現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を〇〇.〇%以上とする(協会:36.5%以上)	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	100%	100%	84.0%	82.6%	83.0%	82.8%	87.0%	87.4%	50.0%	53.8%
02青森	100%	100%	87.0%	87.1%	83.0%	81.6%	90.0%	91.9%	100%	58.3%
03岩手	100%	100%	83.0%	83.2%	83.0%	79.7%	90.3%	92.5%	設定なし	-
04宮城	100%	100%	91.0%	93.3%	83.0%	81.4%	90.0%	90.0%	50.0%	66.9%
05秋田	100%	100%	87.0%	85.1%	86.0%	87.0%	94.6%	94.4%	設定なし	-
06山形	100%	100%	90.3%	91.9%	83.0%	76.6%	92.8%	94.3%	80.5%	86.1%
07福島	100%	100%	87.0%	94.2%	83.0%	79.1%	91.0%	89.7%	36.5%	43.4%
08茨城	100%	100%	87.0%	89.4%	83.0%	81.3%	87.0%	87.5%	45.0%	41.1%
09栃木	100%	100%	83.0%	83.3%	83.0%	85.6%	88.0%	88.8%	36.5%	19.0%
10群馬	100%	100%	87.0%	89.4%	83.0%	82.4%	88.0%	90.1%	37.0%	28.6%
11埼玉	100%	100%	92.0%	91.9%	85.0%	81.8%	87.0%	85.6%	50.0%	43.7%
12千葉	100%	100%	88.0%	89.1%	90.3%	86.8%	87.0%	85.4%	36.5%	22.1%
13東京	100%	99.99%	92.5%	94.2%	83.0%	77.0%	87.0%	87.1%	36.5%	14.8%
14神奈川	100%	100%	87.0%	89.6%	85.1%	87.6%	87.0%	86.2%	36.5%	58.9%
15新潟	100%	100%	87.0%	87.5%	87.0%	86.4%	93.0%	89.4%	36.5%	22.1%
16富山	100%	100%	93.0%	92.6%	83.0%	82.2%	92.0%	90.6%	45.0%	60.4%
17石川	100%	100%	94.1%	94.4%	85.0%	82.8%	93.4%	90.9%	42.8%	48.8%
18福井	100%	100%	87.0%	88.7%	83.0%	78.9%	91.1%	89.0%	50.0%	65.3%
19山梨	100%	100%	87.0%	87.5%	83.0%	77.0%	87.0%	87.1%	設定なし	-
20長野	100%	100%	87.0%	92.9%	83.0%	76.8%	87.2%	87.9%	36.5%	13.0%
21岐阜	100%	100%	91.5%	91.1%	83.0%	66.8%	87.5%	88.5%	設定なし	-
22静岡	100%	100%	98.0%	98.2%	83.0%	77.7%	90.0%	90.3%	36.5%	92.0%
23愛知	100%	100%	96.5%	96.6%	83.0%	72.5%	88.0%	88.1%	設定なし	-
24三重	100%	100%	87.0%	85.1%	83.0%	78.2%	90.5%	89.3%	36.5%	58.7%
25滋賀	100%	100%	87.0%	88.3%	83.0%	80.4%	89.3%	89.8%	60.0%	55.6%
26京都	100%	100%	87.0%	90.2%	83.0%	78.1%	88.0%	83.6%	50.0%	52.2%
27大阪	100%	99.99%	91.4%	91.7%	87.0%	84.2%	88.2%	88.3%	設定なし	-
28兵庫	100%	100%	87.0%	88.3%	86.0%	85.3%	87.0%	87.0%	36.5%	46.7%
29奈良	100%	100%	87.0%	87.3%	86.0%	84.2%	89.0%	86.3%	36.5%	68.1%
30和歌山	100%	99.99%	87.0%	87.6%	83.0%	80.4%	87.0%	89.4%	設定なし	-
31鳥取	100%	99.98%	70.0%	70.0%	88.0%	86.5%	94.5%	94.1%	設定なし	-
32島根	100%	100%	87.0%	87.1%	83.0%	75.4%	91.0%	93.7%	設定なし	-
33岡山	100%	100%	87.0%	86.7%	83.0%	82.7%	87.0%	87.8%	36.5%	23.6%
34広島	100%	100%	88.0%	87.4%	88.0%	85.4%	87.0%	87.7%	40.0%	42.1%
35山口	100%	100%	87.0%	89.6%	83.0%	75.5%	88.3%	90.2%	設定なし	-
36徳島	100%	100%	75.0%	75.5%	83.0%	81.0%	90.0%	89.3%	37.5%	25.0%
37香川	100%	100%	87.0%	84.3%	83.0%	77.9%	92.0%	89.9%	60.0%	82.2%
38愛媛	100%	100%	87.0%	84.9%	83.0%	77.0%	89.6%	89.7%	36.5%	74.1%
39高知	100%	100%	86.3%	77.8%	83.0%	74.1%	92.8%	93.1%	36.5%	34.3%
40福岡	100%	100%	88.0%	86.8%	83.0%	85.0%	87.0%	84.7%	50.0%	54.2%
41佐賀	100%	99.72%	87.0%	88.4%	83.0%	81.7%	87.0%	86.6%	50.0%	60.0%
42長崎	100%	100%	88.1%	89.9%	83.0%	83.2%	87.0%	89.6%	51.3%	61.4%
43熊本	100%	100%	87.0%	85.3%	84.0%	84.7%	87.0%	88.5%	65.0%	59.2%
44大分	100%	100%	82.0%	79.4%	83.0%	80.1%	88.0%	87.1%	設定なし	-
45宮崎	100%	100%	80.0%	80.9%	86.5%	85.8%	87.0%	86.6%	58.8%	71.1%
46鹿児島	100%	100%	87.0%	86.7%	83.0%	81.8%	93.0%	89.3%	38.0%	38.2%
47沖縄	100%	99.99%	87.0%	86.7%	86.9%	87.2%	87.0%	87.2%	42.8%	30.0%

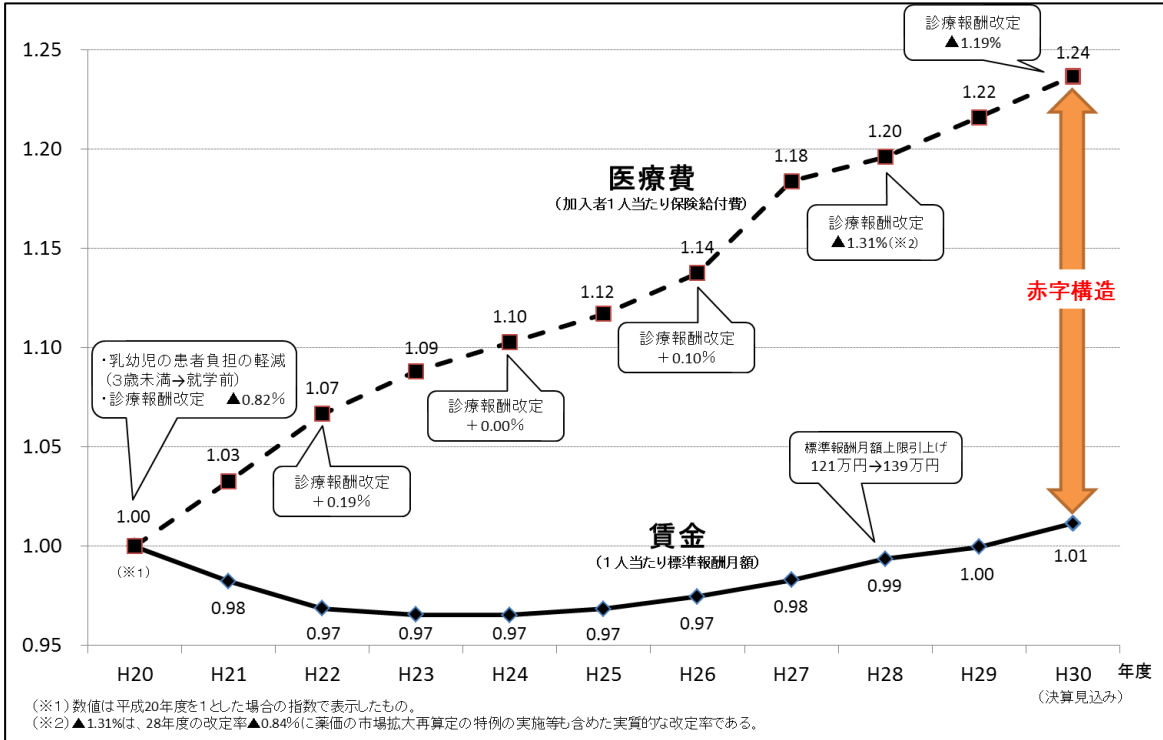
## 戦略的保険者機能関係

	①生活習慣病予防健診実施率を〇〇.〇%以上とする(協会:50.8%以上)		②事業者健診データ取得率を〇〇.〇%以上とする(協会:7.1%以上)		③被扶養者の特定健診受診率を〇〇.〇%以上とする(協会:25.9%)		特定保健指導の実施率を〇〇.〇%以上とする(協会:14.5%以上)		受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を〇〇.〇%以上とする(協会:11.1%以上)	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	45.4%	47.9%	8.3%	7.9%	17.0%	20.0%	14.5%	9.1%	11.1%	8.8%
02青森	58.0%	57.7%	8.0%	7.9%	27.0%	25.8%	19.4%	21.5%	11.1%	9.1%
03岩手	50.8%	50.6%	17.0%	12.7%	25.9%	24.7%	14.6%	16.4%	11.1%	8.2%
04宮城	69.5%	63.3%	7.1%	6.3%	35.0%	32.4%	20.5%	25.8%	11.1%	9.1%
05秋田	47.0%	50.2%	13.4%	13.8%	24.8%	24.5%	23.3%	28.4%	13.0%	8.7%
06山形	72.8%	72.4%	11.7%	10.0%	39.6%	39.2%	23.2%	28.1%	11.1%	9.8%
07福島	58.6%	57.3%	7.3%	7.2%	33.3%	28.1%	17.6%	23.3%	11.1%	9.0%
08茨城	53.3%	54.3%	13.4%	9.1%	31.5%	27.9%	14.7%	17.8%	11.1%	9.6%
09栃木	60.0%	59.6%	7.1%	5.6%	27.8%	26.3%	18.0%	20.2%	11.1%	9.5%
10群馬	56.6%	55.3%	4.3%	5.6%	25.9%	26.1%	14.5%	12.4%	11.1%	10.8%
11埼玉	44.6%	40.6%	12.2%	7.2%	22.9%	21.6%	14.5%	8.7%	12.0%	9.2%
12千葉	51.8%	52.1%	5.8%	3.7%	21.0%	21.1%	14.5%	16.5%	11.1%	8.7%
13東京	46.0%	40.1%	3.6%	2.9%	20.5%	22.7%	14.5%	7.9%	11.1%	8.8%
14神奈川	51.0%	50.1%	2.5%	1.6%	18.8%	18.6%	14.5%	6.0%	11.6%	10.1%
15新潟	67.8%	66.4%	9.1%	10.0%	39.6%	32.0%	14.8%	17.3%	11.1%	8.6%
16富山	63.6%	64.2%	12.0%	9.5%	26.7%	25.7%	19.2%	24.5%	11.1%	9.0%
17石川	52.8%	54.8%	12.0%	13.0%	28.6%	33.0%	17.7%	24.6%	11.1%	10.0%
18福井	62.2%	61.6%	11.8%	11.0%	24.0%	21.3%	20.9%	17.8%	11.1%	14.6%
19山梨	71.8%	71.5%	4.0%	2.9%	47.4%	38.9%	14.5%	17.0%	11.1%	9.2%
20長野	52.5%	52.0%	14.0%	11.1%	33.0%	28.9%	26.0%	25.8%	11.1%	9.6%
21岐阜	54.0%	53.8%	13.0%	11.3%	20.0%	21.2%	19.5%	21.7%	11.1%	9.5%
22静岡	61.7%	59.6%	5.6%	3.3%	25.9%	23.7%	14.8%	14.4%	11.1%	9.3%
23愛知	43.0%	43.9%	8.0%	7.1%	24.0%	25.7%	14.5%	10.4%	11.1%	9.2%
24三重	62.1%	61.3%	7.9%	4.4%	23.8%	24.3%	18.7%	15.5%	12.1%	10.4%
25滋賀	62.7%	63.3%	10.7%	8.2%	32.3%	31.5%	20.2%	19.0%	11.1%	10.5%
26京都	58.5%	58.4%	4.3%	3.4%	24.8%	24.6%	14.5%	11.5%	11.1%	9.5%
27大阪	40.1%	39.0%	5.8%	5.6%	25.1%	22.7%	15.0%	9.5%	12.0%	10.9%
28兵庫	53.0%	52.7%	5.8%	2.5%	25.0%	23.7%	14.5%	12.5%	11.1%	9.6%
29奈良	50.8%	45.5%	13.6%	11.2%	28.4%	30.8%	20.4%	14.1%	11.1%	10.5%
30和歌山	46.2%	46.1%	6.8%	10.1%	20.6%	20.5%	16.7%	16.9%	11.1%	9.1%
31鳥取	57.0%	53.6%	12.0%	9.2%	22.0%	22.4%	28.0%	25.0%	11.1%	10.4%
32島根	62.0%	61.9%	11.0%	12.2%	34.0%	31.2%	27.2%	22.9%	15.0%	10.3%
33岡山	52.0%	53.8%	10.3%	14.8%	26.3%	24.8%	32.8%	22.7%	11.8%	9.0%
34広島	51.7%	50.8%	10.1%	8.2%	23.2%	25.1%	20.0%	19.6%	11.7%	9.4%
35山口	50.8%	50.3%	10.7%	9.5%	25.9%	23.6%	14.5%	22.4%	11.1%	9.0%
36徳島	50.8%	48.2%	12.0%	14.1%	30.0%	31.2%	23.0%	23.4%	11.1%	7.7%
37香川	47.5%	48.9%	10.0%	10.0%	30.5%	27.2%	27.7%	32.7%	11.1%	9.3%
38愛媛	59.5%	58.4%	2.5%	2.7%	23.6%	25.9%	19.6%	20.1%	11.1%	9.1%
39高知	61.5%	62.7%	7.1%	6.8%	26.0%	22.6%	14.5%	15.0%	11.1%	9.0%
40福岡	54.3%	52.1%	8.0%	8.1%	25.9%	23.6%	14.5%	12.8%	11.1%	10.0%
41佐賀	58.0%	61.0%	6.2%	7.1%	25.0%	23.4%	19.0%	21.1%	11.1%	11.8%
42長崎	50.9%	53.4%	8.9%	8.5%	30.1%	22.6%	19.1%	25.1%	11.1%	9.4%
43熊本	57.0%	58.3%	7.0%	5.4%	26.0%	24.8%	24.8%	30.6%	11.5%	10.1%
44大分	66.0%	63.2%	8.8%	5.5%	30.0%	31.5%	21.0%	21.5%	11.1%	10.0%
45宮崎	59.6%	56.3%	5.9%	6.3%	20.9%	19.7%	24.5%	25.1%	11.1%	9.2%
46鹿児島	53.0%	51.7%	10.6%	4.9%	25.0%	20.1%	24.0%	19.4%	11.5%	10.2%
47沖縄	65.0%	62.1%	5.0%	3.5%	30.0%	27.0%	28.0%	30.8%	15.0%	9.6%

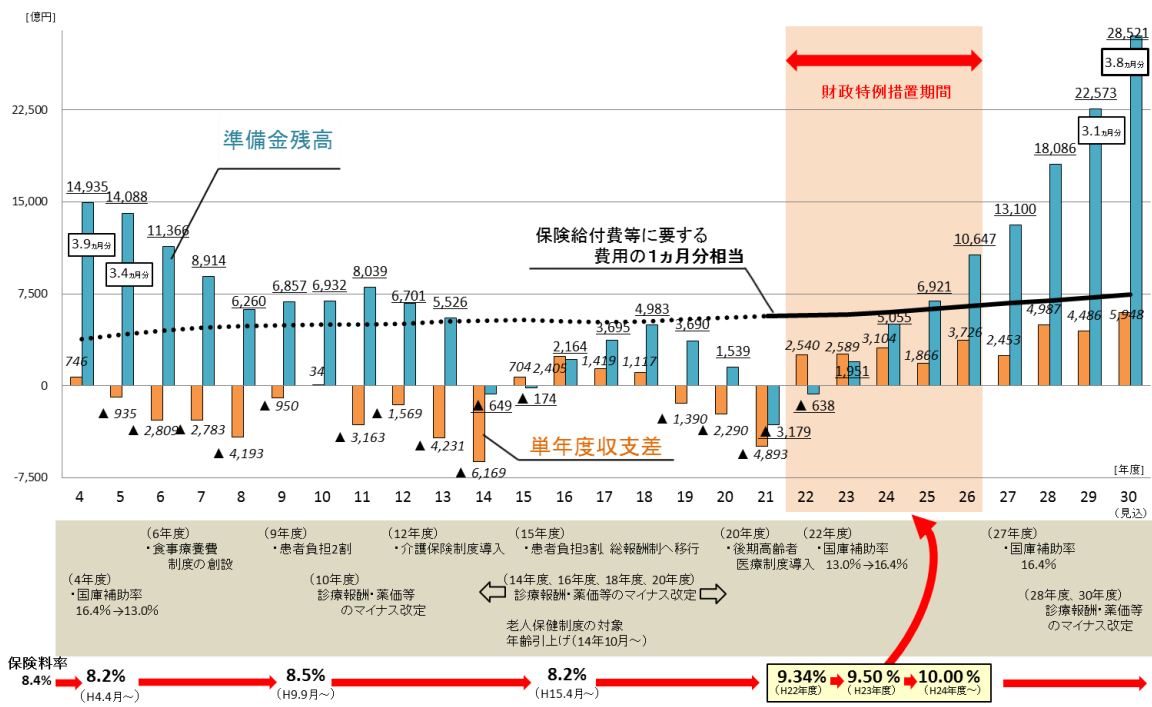
	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする		② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を〇〇.〇%以上とする(協会:36%以上)		協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を〇〇.〇%以上とする(協会:75.4%以上)		①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を〇〇.〇%以上とする(協会:79.8%以上)		②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	35.9%	43.1%	36.0%	36.6%	77.1%	80.5%	80.0%	28.6%	実施	○
02青森	35.9%	36.8%	38.7%	39.8%	77.0%	80.1%	80.0%	83.3%	実施	実施なし
03岩手	35.9%	33.6%	44.2%	45.6%	79.6%	84.3%	79.8%	66.7%	実施	○
04宮城	35.9%	39.9%	43.0%	43.8%	77.6%	81.6%	100%	100%	実施	○
05秋田	35.9%	35.7%	43.0%	45.3%	76.0%	80.3%	100%	100%	実施	実施なし
06山形	35.9%	35.9%	51.0%	51.3%	77.6%	81.7%	79.8%	50.0%	実施	○
07福島	35.9%	41.4%	45.0%	46.1%	75.4%	79.5%	79.8%	66.7%	実施	○
08茨城	35.9%	34.0%	47.0%	50.5%	74.7%	77.5%	80.0%	66.7%	実施	実施なし
09栃木	35.9%	34.1%	45.0%	43.2%	75.5%	79.6%	100%	100%	実施	○
10群馬	35.9%	38.6%	36.0%	38.6%	76.2%	80.3%	100%	100%	実施	○
11埼玉	35.9%	34.7%	26.0%	33.6%	75.6%	78.8%	80.0%	50.0%	実施	○
12千葉	35.9%	36.2%	23.0%	22.2%	76.4%	78.9%	100%	100%	実施	○
13東京	35.9%	33.3%	30.0%	24.1%	74.0%	76.8%	100%	92.3%	実施	実施なし
14神奈川	35.9%	37.2%	24.0%	34.0%	74.2%	77.0%	100%	100%	実施	○
15新潟	35.9%	36.5%	36.0%	43.9%	77.1%	81.0%	100%	100%	実施	○
16富山	35.9%	39.9%	58.0%	59.2%	77.4%	81.7%	100%	100%	実施	○
17石川	35.9%	35.7%	52.5%	57.8%	76.4%	80.3%	100%	100%	実施	○
18福井	35.9%	39.0%	51.2%	53.6%	76.8%	80.1%	100%	100%	実施	○
19山梨	35.9%	37.9%	41.3%	43.7%	71.2%	73.2%	100%	50.0%	実施	実施なし
20長野	35.9%	33.5%	50.0%	51.8%	77.4%	81.1%	100%	100%	実施	○
21岐阜	35.9%	39.4%	45.0%	56.0%	74.8%	77.8%	100%	100%	実施	実施なし
22静岡	35.9%	36.7%	49.0%	50.8%	76.3%	80.1%	79.8%	100%	実施	○
23愛知	35.9%	37.1%	46.5%	44.3%	75.5%	79.4%	100%	100%	実施	○
24三重	35.9%	38.1%	44.9%	39.0%	75.5%	79.7%	100%	100%	実施	実施なし
25滋賀	35.9%	36.7%	36.0%	35.7%	75.1%	79.3%	100%	100%	実施	実施なし
26京都	35.9%	38.9%	38.0%	33.2%	73.4%	76.8%	85.7%	71.4%	実施	実施なし
27大阪	35.9%	39.2%	26.0%	29.4%	73.3%	76.1%	100%	100%	実施	実施なし
28兵庫	35.9%	39.5%	30.0%	30.3%	74.8%	78.3%	79.8%	70.0%	実施	実施なし
29奈良	35.9%	38.2%	43.1%	43.5%	74.5%	78.0%	100%	100%	実施	○
30和歌山	35.9%	38.4%	46.0%	52.0%	72.6%	76.3%	85.7%	100%	実施	実施なし
31鳥取	35.9%	36.0%	68.0%	68.0%	76.9%	80.4%	100%	100%	実施	実施なし
32島根	35.9%	39.2%	60.0%	63.1%	76.9%	81.2%	100%	100%	実施	○
33岡山	35.9%	38.9%	51.3%	50.7%	75.0%	79.0%	80.0%	100%	実施	○
34広島	35.9%	36.7%	52.0%	55.5%	73.5%	77.1%	85.7%	71.4%	実施	実施なし
35山口	35.9%	40.4%	50.0%	50.1%	76.2%	80.2%	79.8%	62.5%	実施	実施なし
36徳島	35.9%	40.2%	52.5%	53.6%	67.8%	71.2%	79.8%	66.7%	実施	○
37香川	35.9%	33.4%	56.0%	59.4%	73.3%	76.1%	100%	66.7%	実施	実施なし
38愛媛	35.9%	39.0%	50.0%	48.1%	74.8%	78.4%	100%	100%	実施	実施なし
39高知	35.9%	39.5%	52.0%	52.1%	71.1%	73.8%	87.5%	100%	実施	実施なし
40福岡	35.9%	37.1%	36.0%	36.1%	75.2%	79.3%	79.8%	53.8%	実施	○
41佐賀	35.9%	40.0%	51.8%	53.5%	76.5%	81.3%	80.0%	40.0%	実施	○
42長崎	35.9%	42.8%	40.0%	40.2%	76.1%	80.3%	79.8%	25.0%	実施	○
43熊本	35.9%	39.7%	51.0%	54.3%	76.4%	80.8%	90.0%	90.0%	実施	○
44大分	35.9%	40.5%	39.6%	44.5%	74.1%	77.9%	83.3%	83.3%	実施	実施なし
45宮崎	35.9%	37.5%	51.5%	51.5%	78.0%	82.6%	79.8%	57.1%	実施	実施なし
46鹿児島	35.9%	39.8%	37.5%	38.4%	80.2%	84.7%	79.8%	37.5%	実施	実施なし
47沖縄	35.9%	42.6%	37.6%	39.4%	83.5%	87.8%	80.0%	100%	実施	実施なし

# これまでの財政状況

〔(図表1) 20年度以降の賃金(報酬)と医療費(保険給付費)の伸びの推移〕 本体資料 181頁



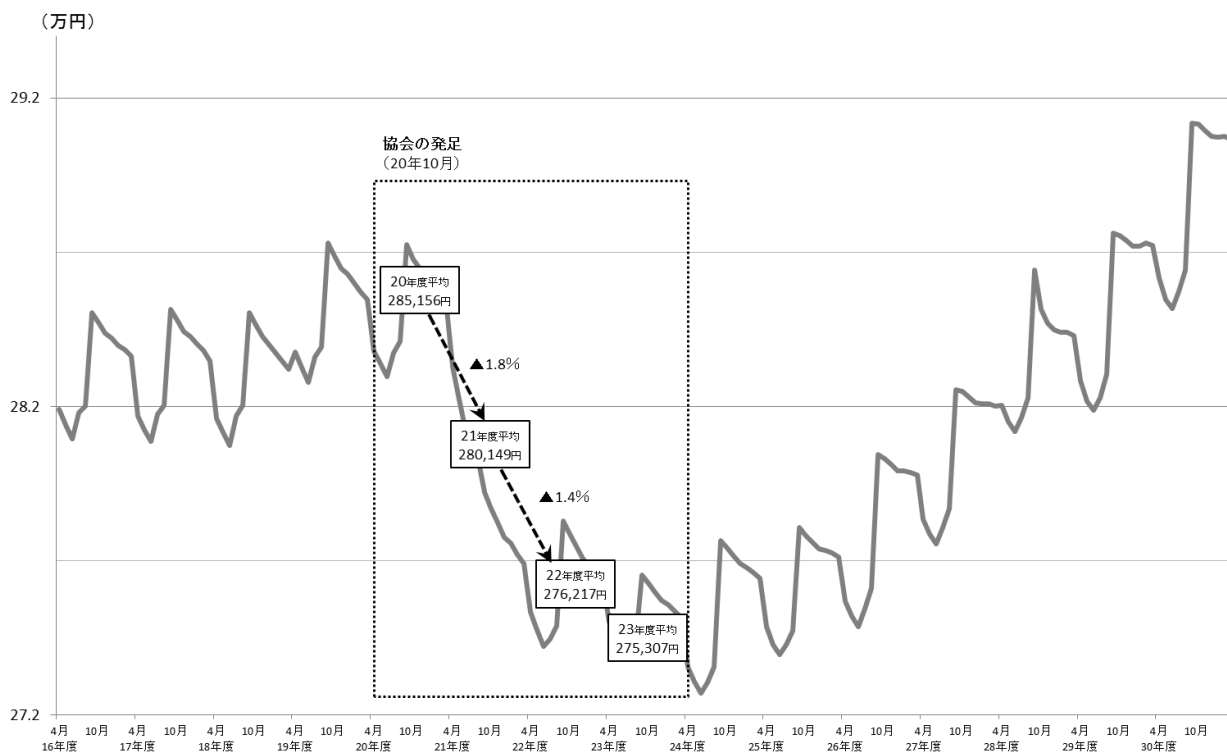
〔(図表3) 4年度以降の単年度収支と準備金残高の推移〕 本体資料 182頁



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



〔(図表4) 賃金（平均標準報酬月額）の推移とリーマンショックの影響〕 本体資料 183 頁



# 協会けんぽの医療費の特徴について

## 2. 入院・入院外等の診療種類別の都道府県の医療費について

図3 協会けんぽの都道府県別地域差指数（入院、入院外（調剤を含む）、歯科、その他）の比較（平成29年度）

本体資料 198 頁

